

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第85期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	鉄建建設株式会社
【英訳名】	TEKKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 政人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【電話番号】	03(3221)2158
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 岩本 賢司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【電話番号】	03(3221)2158
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 岩本 賢司
【縦覧に供する場所】	鉄建建設株式会社 関越支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地7） 鉄建建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅一丁目1番4号） 鉄建建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区堂島一丁目5番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	151,551	160,743	183,586	185,114	179,825
経常利益 (百万円)	6,224	965	2,278	3,026	5,873
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,706	2,360	4,260	3,429	5,029
包括利益 (百万円)	3,105	2,055	9,631	1,740	10,336
純資産額 (百万円)	63,931	65,543	72,131	70,116	78,746
総資産額 (百万円)	173,079	183,396	211,271	225,102	255,907
1株当たり純資産額 (円)	4,203.50	4,188.51	4,853.73	5,011.44	5,629.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	303.11	154.84	282.09	242.75	361.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.7	35.5	34.0	31.0	30.6
自己資本利益率 (%)	7.5	3.7	6.2	4.8	6.8
株価収益率 (倍)	6.1	11.7	9.6	10.3	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,273	219	3,973	20,285	13,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	810	2,489	4,288	615	3,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,430	580	1,145	17,932	18,013
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,304	17,189	18,606	16,529	24,769
従業員数 (人)	1,972	1,963	1,909	1,871	1,837
[外、平均臨時雇用者数]	[312]	[331]	[315]	[347]	[320]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 第82期より取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しています。同制度に係る信託が保有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	148,795	157,354	179,711	179,540	174,253
経常利益 (百万円)	6,553	463	1,839	2,117	4,801
当期純利益 (百万円)	5,251	2,217	4,049	2,718	4,289
資本金 (百万円)	18,293	18,293	18,293	18,293	18,293
発行済株式総数 (千株)	15,668	15,668	15,668	14,973	14,973
純資産額 (百万円)	62,148	63,826	69,841	67,288	74,964
総資産額 (百万円)	165,779	173,015	199,319	212,056	238,181
1株当たり純資産額 (円)	4,115.99	4,108.01	4,719.41	4,830.35	5,381.14
1株当たり配当額 (円)	80.0	80.0	100.0	122.0	170.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	338.22	145.46	268.12	192.46	307.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	36.9	35.0	31.7	31.5
自己資本利益率 (%)	8.5	3.5	6.1	4.0	6.0
株価収益率 (倍)	5.4	12.4	10.1	13.0	14.9
配当性向 (%)	23.7	55.0	37.3	63.4	55.2
従業員数 (人)	1,823	1,811	1,766	1,731	1,693
[外、平均臨時雇用者数]	[264]	[302]	[303]	[334]	[306]
株主総利回り (%)	97.1	99.6	149.9	145.6	260.2
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,992	1,937	2,860	3,005	5,840
最低株価 (円)	1,715	1,731	1,805	2,050	2,085

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 第82期より取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しています。同制度に係る信託が保有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 2026年3月期の1株当たり配当額170.0円については、2026年6月25日開催予定の第85回定時株主総会の決議事項となっています。

2【沿革】

戦時中、国内産業の根幹である陸運輸送力の確保と増強という目的から、既存の鉄道工事統制協会の組織の見直しが検討され、ここに鉄道建設興業株式会社として、1944年2月1日に資本金1,000万円をもって設立されました。変遷は次のとおりです。

1944年2月	鉄道建設興業株式会社を設立、営業種目を「鉄道工事の施行、測量、設計、監理」とする。
1944年5月	大阪支店、札幌支店開設
1945年1月	福岡支店開設（1990年4月九州支店と改称）
1946年4月	盛岡支店開設（1967年10月仙台支店、1990年4月東北支店と改称）
1947年10月	名古屋支店開設
1947年11月	東京支店開設
1949年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第365号の登録完了（以後2年ごとに登録更新）
1953年5月	営業種目を「土木建築工事の施行並びに測量、設計、監理」及び「工用資材の製造、販売及び運搬」と改める。
1956年3月	千代田共栄株式会社を設立
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年11月	測量法による建設大臣登録第（1）-527号の登録を受ける。（以後3年ごとに登録更新・1998年より5年ごとに登録更新）
1962年12月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年5月	営業種目に「土地、建物の売買、あっせん、賃貸」を加える。
1963年8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に上場
1964年2月	商号を「鉄建建設株式会社」に変更、広島支店開設
1964年6月	建築支店開設（1989年6月東京支店と併合）
1968年1月	株式会社美合カントリー（株式会社岡崎ゴルフ倶楽部と改称）を設立
1972年2月	パレス不動産株式会社を設立
1973年6月	建設業法改正に伴い、建設大臣許可（特-48）第1220号の許可を受ける。（以後3年ごとに許可更新・1997年より5年ごとに許可更新）
1973年9月	宅地建物取引業法による建設大臣免許（1）第1658号を取得（以後3年ごとに免許更新・1997年より5年ごとに許可更新）
1975年8月	横浜支店、北陸支店開設
1986年2月	建設コンサルタント登録規程による建設大臣登録建61第3841号の登録を受ける。（以後3年ごとに登録更新・1997年より5年ごとに登録更新）
1987年2月	四国支店開設
1989年1月	株式会社テッケンスポーツを設立
1989年6月	事業規模の拡大と事業の多角化をはかるため、営業種目の追加、整備を行う。
1990年10月	千代田共栄株式会社とパレス不動産株式会社が合併し、テッケン興産株式会社（現・連結子会社）とする。
1993年3月	富士パードタウン株式会社を設立
1997年4月	北関東支店（2007年4月関越支店と改称）、東関東支店開設
1998年4月	海外統括支店開設
1998年6月	株式会社ジェイテック（現・連結子会社）を設立
2002年3月	海外統括支店を廃止（本部内の組織として海外事業部を設置）
2004年1月	株式会社大阪証券取引所市場第一部の株式上場廃止（2003年12月当社より申請）
2004年2月	測量法による国土交通大臣登録を更新し、第（1）-29134号の登録を受ける。（以後5年ごとに登録更新）
2004年7月	株式会社テッケンスポーツとテッケン興産株式会社が合併（存続会社はテッケン興産株式会社）
2005年6月	今後の事業展開とグループ経営の推進に備えるため、営業種目の追加及び変更を行う。
2005年7月	テッケン興産株式会社を完全子会社とする。
2006年9月	富士パードタウン株式会社を清算
2007年3月	株式会社岡崎ゴルフ倶楽部の全株式を譲渡
2007年4月	東京鉄道支店開設
2007年11月	建設技術総合センター開設
2008年4月	四国支店を廃止し、四国営業所を設置
2018年4月	海外事業部を再編し、海外事業推進室とインド高速鉄道PJ準備室とする。
2020年4月	鉄建プロパティーズ株式会社（現・連結子会社）を設立
2022年4月	株式を東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2025年4月	東関東支店、横浜支店を廃止し、千葉営業所、横浜営業所を設置

3【事業の内容】

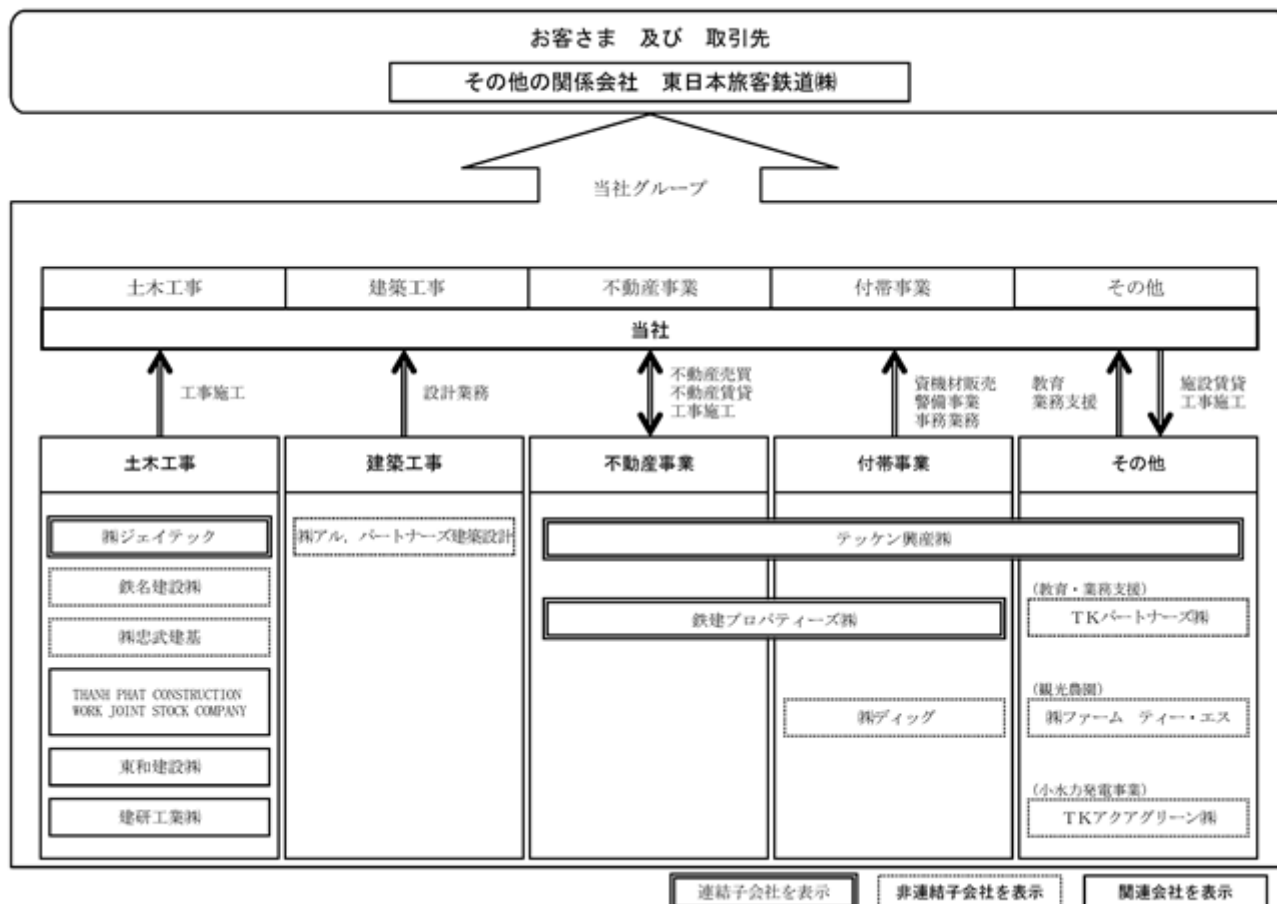
当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、子会社10社及び関連会社3社（内、連結対象は子会社3社）で構成され、土木工事・建築工事を主な事業とし、その他不動産事業などの兼業事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、当社グループが行っている事業内容と、セグメントにおける事業区分は同一です。

- 土木工事 当社は土木工事を営んでおり、建設資機材の一部をテッケン興産(株)及び(株)ディッグより調達している他、(株)ジェイテック、鉄名建設(株)、(株)忠武建基、東和建设(株)及び建研工業(株)が専門工事の施工を行い、それらの一部は当社が発注しています。
また、THANH PHAT CONSTRUCTION WORK JOINT STOCK COMPANYは、海外工事の施工を行っています。
- 建築工事 当社は建築工事を営んでおり、建設資機材の一部をテッケン興産(株)及び(株)ディッグより調達しています。
また、(株)アル・パートナーズ建築設計が設計業務を行っています。
- 不動産事業 当社、テッケン興産(株)及び鉄建プロパティーズ(株)は、不動産の売買、賃貸、土地開発関連事業を行っています。
- 付帯事業 テッケン興産(株)が、主に土木工事及び建築工事に付帯する資機材販売や警備業務等の事業を行い、(株)ディッグが土木工事及び建築工事に付帯する資機材販売を行っています。
また、鉄建プロパティーズ(株)が、主に土木工事及び建築工事に付帯する事務業務の受託事業を行っています。
- その他 TKパートナーズ(株)は、建築技術者の教育及び建築工事の業務支援を行っています。
(株)ファーム ティー・エスは、いちご観光農園の運営を行っています。
TKアクアグリーン(株)は、小水力発電事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テッケン興産(株) (注)2	東京都 文京区	100	不動産事業・ 付帯事業・ その他	100.0	当社の不動産の管理のほか、当社の土木工事・建築工事において建設資機材の納入をしています。
(株)ジェイテック	東京都 千代田区	40	土木工事	65.0	当社の土木工事において施工協力をしています。
鉄建プロパティーズ(株)	東京都 千代田区	100	不動産事業・ 付帯事業	100.0	当社の土木工事・建築工事及び各本部管理業務において事務業務の受託をしています。
(その他の関係会社) 東日本旅客鉄道(株) (注)3	東京都 渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	(被所有) 19.9	同社の土木工事・建築工事を受注しています。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 東日本旅客鉄道(株)は、有価証券報告書の提出会社です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

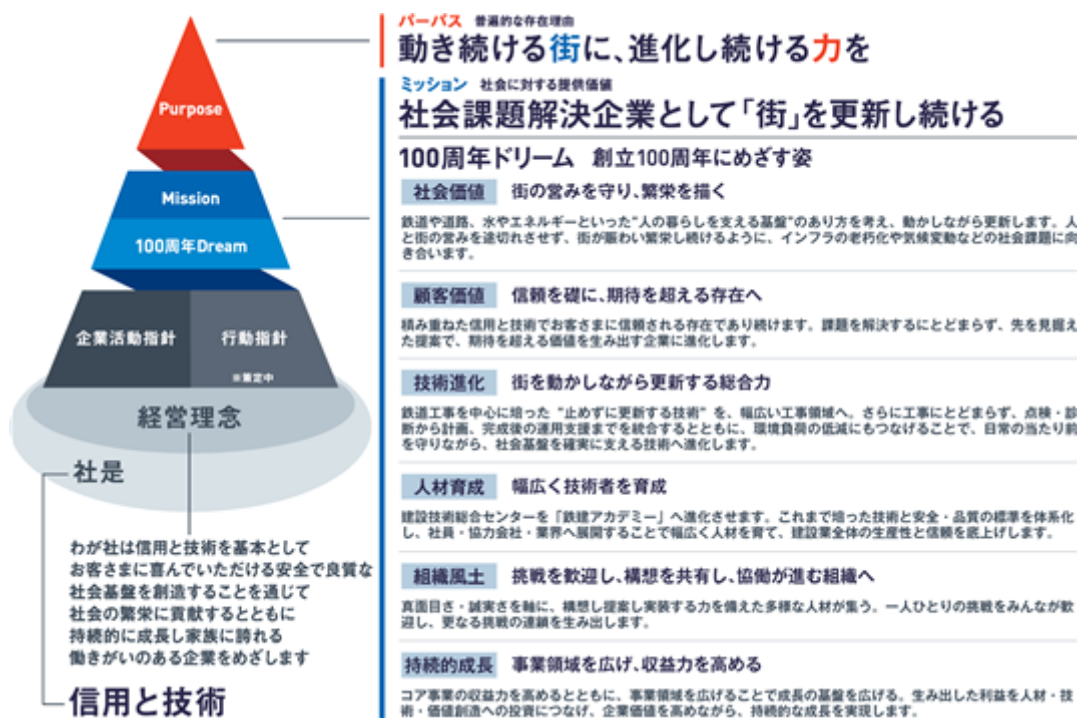
(1) 経営方針

当社は、経営の基本方針として

わが社は信用と技術を基本として
お客さまに喜んでいただける安全で良質な
社会基盤を創造することを通じて
社会の繁栄に貢献するとともに
持続的に成長し家族に誇れる
働きがいのある企業をめざします

を経営理念に掲げています。これは“株主・お客さま・取引先・従業員など関係あるすべてのステークホルダー”から「価値ある企業」として支持され、将来にわたりその存在を主張する基本理念です。

また、当社グループは、2026年5月8日に、パーパス「動き続ける街に、進化し続ける力を」を公表しました。本パーパスは、本業を取り巻く事業環境が大きく変化する中であっても価値を提供し続ける企業であることを示すものです。さらにパーパスを実現するためのミッションと、創立100周年にあたる2044年に当社グループがやりたい姿を明確化した100周年ドリームを定めました。このパーパスのもと、社会課題の解決に資する事業活動を通じ、企業価値の向上を図ってまいります。



(2) 経営戦略等

当社グループは、2024年度を初年度とする「中期経営計画2028『誇れる企業へ』～サステナブルな未来社会への挑戦～」を推進しております。策定から2年が経過し、各事業の進捗が当初想定を上回り、利益目標も前倒して達成したことから、この流れをさらに確かなものとし次の成長へつなげるため、同計画のアップデートを実施し2026年5月14日に公表しました。

本アップデートでは、2026年5月8日に公表したパーパス及び「100周年ドリーム」を踏まえ、数値計画の引上げ、株主還元方針の見直し、財務戦略の明確化、事業ポートフォリオの更新並びに今後の投資計画の整理を行っております。これらを通じ、当社グループはパーパスの実現に向け、収益力の強化及び資本コストを意識した経営を推進するとともに、持続的な成長及び企業価値の向上をめざしてまいります。

[グループ中期経営計画の概要]

1. 計画期間 2024年度～2028年度（5 年間）（2026年5月にアップデート実施）
2. 取組方針 ～サステナブルな未来社会への挑戦～
 1. 生産性と利益創出力の回復 / 強化
 2. 成長領域における積極的な投資
 3. 人的資本の更なる充実とESGの推進
 4. 資本効率を意識した経営への転換

3. パーパスを基軸としたアップデートの概要

本中期経営計画のアップデートにおいては、2026年5月8日に公表したパーパス及び「100周年ドリーム」を基軸として、長期的にめざす姿を踏まえた経営戦略をより明確化し、数値目標の引上げ、投資計画の整理並びに株主還元方針の見直しを実施しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、「中期経営計画2028」の進捗及び達成状況を判断するため、財務KPI及び非財務KPIを設定しております。最終年度となる2028年度及び中間年度である2026年度の定量目標は以下のとおりです。

財務KPI

- ・2028年度 ROE 10.0%以上、連結営業利益 110億円以上、DOE 4%以上を目安
- ・2026年度 ROE 7.5%以上、連結営業利益 66億円以上、DOE 4%以上を目安

非財務KPI

- ・2022年度比CO2排出量 2028年度 Scope 1 + 2 32%、Scope 3 20%
- ・工事に起因する死亡・重大災害、第三者災害、重大な鉄道工事事故 各年度0件
- ・従業員エンゲージメントスコア 継続向上

(4) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善や持続的な経済成長をめざした政策等の効果により、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で原材料費や労務費等の高騰を背景とした物価上昇に加え、米国の通商政策による関税引上げの影響が顕在化しております。また、中東地域における緊張の高まりや海上輸送の混乱を受けて、原油をはじめとするエネルギー価格の上昇や物流の不安定化が生じております。これらは、建設資材価格及び工事原価に影響を与える可能性があり、今後の事業環境に不確実性をもたらす要因となっております。

建設業界におきましては、公共投資が安定して推移し、民間投資では住宅建設に伸び悩みはあるものの、設備投資は堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、業界全体の就業者数は年々減少しており、人材不足への早急な対応が引き続き大きな課題となっております。また、建設業法の改正による適正な価格転嫁への取組が加速し、市場価格を反映した請負代金の適正化が浸透していく一方で、建設資材価格及び労務費等の上昇による資材・労務調達のための競争は一層激しさを増しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、政府の各種政策の効果や賃上げと価格転嫁の好循環、企業の設備投資拡大などにより、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、中東情勢の緊迫化による原油・資材価格の高騰や金融資本市場の変動等を背景に、国内経済の先行きを巡る不確実性が経済に及ぼす影響については、引き続き動向を注視し、適切に対応していく必要があります。

建設業界におきましては、建設資材価格の動向など先行きに不透明感が残るものの、好調な企業業績等を背景に、民間設備投資需要の増加が見込まれます。また、防災・減災、国土強靱化に向けた公共投資も堅調に推移することが期待されます。一方、業界全体における技能労働者不足や高齢化による担い手確保の課題につきましては、労働環境の改善や生産性向上、業務効率化を推進し、対処していくことが重要となります。

当社グループは、「中期経営計画2028『誇れる企業へ』～サステナブルな未来社会への挑戦～」の推進にあたり、利益目標を前倒して達成するなどの進捗も踏まえ、この流れをさらに確かなものとし、次の成長へつなげるため、同計画をアップデートしました。「動き続ける街に、進化し続ける力を」をパーパスとして掲げ、長期戦略のもと社会価値、顧客価値、技術進化、人材育成、組織風土、持続的成長の六つの視点を軸に将来像を明確化するとともに、財務・非財務KPIを見直し、利益創出力及び資本効率を意識した経営に資する取組を推進してまいります。

主力である土木・建築事業では、鉄道近接施工で培った技術力等を強みに競争優位性を発揮し、持続的成長に資する事業ポートフォリオを意識した選別受注を徹底してまいります。併せて、品質確保と安全の徹底を前提とした組織的な取組により、利益生産性の向上に努めてまいります。

人的資本につきましては、経営戦略と連動した人材戦略の推進や健康経営・職場環境の整備、多様な人材の活躍促進を通じて、従業員エンゲージメントの向上を図り、DXの推進やガバナンス強化にも取り組んでまいります。

当社グループは、2026年度を、中期経営計画の達成に向けて取組の成果を着実に積み上げる重要な年度と位置付け、収益力の強化と資本効率を意識した企業価値向上に資する取組を進めるとともに、安定配当の継続を通じた株主還元の実現を図り、持続可能な企業成長の実現をめざし、グループ一丸となって取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念のもと、社会・環境課題への対応など企業活動を通じて社会的責任を果たすことで、持続可能社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めています。また、社会と当社グループのサステナビリティを同期化し、事業環境の変化を捉え、ESG経営を基盤としてグループ全体で社会課題解決に取り組むことで、当社グループが持続的に成長することをめざしています。当社グループのサステナビリティに関する取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題について、「環境」「社会」「ガバナンス」の各側面から社会的かつ事業横断的に取り組むため、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、気候変動、自然資本・生物多様性、人権尊重、人的資本、サプライチェーンマネジメント、多様性、ステークホルダーエンゲージメント等の重要テーマについて、基本方針や中長期戦略の策定、モニタリングの実施、サステナブルな経営実施状況の検証について審議決定を行い、重要な事項については経営会議に付議し、取締役会において最終的に審議・決定する体制としています。

また、サステナビリティ委員会は、専門性の高い課題に対応するため、「リスク管理委員会」「環境戦略委員会」「人材開発委員会」の3つの専門委員会を設置しています。環境分野については、環境戦略を高度化するため、環境担当取締役（サステナビリティ推進室長）を委員長とした「環境戦略委員会」において、環境課題が事業活動に中長期的に影響を与える要因の特定、課題への基本方針や戦略の策定、目標の進捗確認、施策の立案などをおこなっています。

当社は自然資本への影響を重要な経営課題の一つとして認識しており、2025年度よりTNFD提言に基づく情報開示及びリスク管理への対応を開始しました。施工案件ごとに自然環境への影響リスクの把握・評価を実施し、自然度区分が高い地域や法的保護地域に該当する施工案件については、影響の大きさを確認し、関係部門と連携の上、影響の低減に努めるとともに管理方法について検討を行っています。

(2) 戦略

気候変動

当社グループは、土木事業・建築事業・新規事業を対象として、気候変動に関連する中長期的なリスク及び機会を特定しています。

これらのリスク・機会については、複数の気候シナリオ（右記参照）を用いた分析を実施し、2030年及び2050年の時間軸において、当社グループの事業活動及び財務に与える影響を評価しています。財務に与える影響は、その重要性に応じて「大・中・小」の3段階で整理しています。

特に重要性が高いと判断した項目については、リスク低減及び機会獲得の観点から対応策を策定し、事業戦略及び設備投資計画等に反映しています。また、各施策の進捗についてはKPIを設定の上、定期的にモニタリングを実施し、その結果を踏まえて、政策動向や市場環境、技術革新等の外部環境の変化を継続的に把握し、必要な見直しを行うことで、戦略の実効性向上を図っています。

	4℃シナリオ	1.5℃ / 2℃未満シナリオ	
移行 リスク	STEPS 公表政策 シナリオ	APS 表明公約 シナリオ	NZE 2050ネットゼロ シナリオ
	※ 国際エネルギー機関 (IEA) が策定		
物理的 リスク	SSP5-8.5	SSP1-1.9	SSP1-2.6
	※ 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が策定 SSP5-8.5、SSP3-7.0、SSP2-4.5、SSP1-2.6、SSP1-1.9の5つが選択されており、値が多いほど将来の気温上昇が大きいシナリオとなる		

事業への影響と対応策

主要なリスクと機会		事業への影響	影響度		対応策	
			2030年	2050年		
移行	リスク	カーボンプライシング	施工時のCO ₂ 排出に賦課される炭素税の増加 セメントや鉄製造時の炭素税賦課によるコスト増 建設コスト上昇に伴う投資抑制による需要減	大	大	<ul style="list-style-type: none"> 施工中のCO₂削減推進(再生可能エネルギー・次世代燃料への転換等) コンクリート等低炭素資材の開発、提案力強化 木造・木質化建築物の技術開発
		顧客企業の価値観の変化	温室効果ガス(GHG)排出量の多い会社の受注機会減	大	大	<ul style="list-style-type: none"> 施工中のCO₂削減推進(再生可能エネルギー・次世代燃料への転換等) ZEB・ZEH等の提案力・設計力強化
		サーキュラーエコノミーの進展	グリーン資材増加によるコスト増	小	中	<ul style="list-style-type: none"> グリーン調達コストを考慮した提案力強化
	機会	顧客企業の価値観の変化	CO ₂ 排出量の少ないインフラ市場(木造・木質化・ZEB・ZEH等)の拡大	大	大	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素資材の開発、提案力強化 木造・木質化建築物の技術開発 ZEB・ZEH等の提案力・設計力強化
		サーキュラーエコノミーの進展	不材の活用に対する世の中の需要増	小	中	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスガス化発電向けの半炭化製造装置および半炭化燃料材等の開発
		世の中の価値観の変化	カーボンニュートラルな交通インフラ関連工事の需要増	中	大	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道関連工事の技術力強化
		エネルギーミックス	再生可能エネルギー関連工事(バイオマス・小水力発電等)の需要増	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ関連工事(バイオマス・小水力発電等)への取り組みと提案力強化
物理的	リスク	平均気温の上昇および海面の上昇	作業環境悪化に伴う対策コスト増	大	大	<ul style="list-style-type: none"> ロボット・ICT・AIを活用した省人化
		自然災害の激甚化	自然災害の影響による資材の調達難	小	小	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーとの連携強化 サプライヤーのBCP対策を把握した上で材料を選定
	機会	平均気温の上昇および海面の上昇	海拔の低い地域からの移転需要の発生、海岸堤防工事、移転工事の需要増	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災、BCPIに関連する工事の提案力強化
		自然災害の激甚化	大雨・洪水関連工事の需要増 災害対策用としてのバイオマス発電設備等の需要増	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水関連工事に対する技術開発の推進、工事提案力の強化 災害対策用再エネ発電設備の営業力強化

生物多様性・自然資本

当社グループの事業活動は、工事用地の地形、植生、水資源等の自然資本に依存しており、自然環境に対して一定の影響を及ぼしています。特に、自然度の高い地域や法的保護地域における施工については、工法の選定や施工時期への制約等を通じてコスト増加や工期延伸といった事業リスクとなる可能性があります。

一方で、環境配慮型施工技術や影響低減技術の高度化・導入は、発注者からの信頼性向上や、環境配慮を重視する案件への対応力強化につながると認識しています。

このような自然資本への依存及び影響を踏まえ、当社グループはTNFD提言に基づき、LEAPアプローチ()を活用して、バリューチェーン全体における自然資本との関係性の分析を実施しました。これらの分析結果を施工計画の策定やリスク管理プロセスに反映するとともに、重要性の高い案件については個別管理を行うことで、自然環境への影響と事業リスクの低減を図っています。今後は、定量的な評価手法の高度化及びKPIの整備を進めるとともに、自然資本に関する情報開示の充実を図っていきます。

1 LEAPアプローチ：自然との接点、自然との依存関係、影響、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ手法。Locate(発見する)、Evaluate(診断する)、Assess(評価する)、Prepare(準備する)の4つのステップで分析を行う。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、技術力の源泉である「人」の成長こそが、持続的な企業価値向上の基盤であると考えています。社は「信用と技術」を次世代へ確実に継承し、変化の激しい経営環境において自律的に挑戦し続ける組織を構築するため、多層的な人材育成施策を展開しています。

主な取組は以下のとおりです。

a. 人材育成の基本的アプローチと自律学習の深化

当社グループでは、物事に前向きに取り組み、自ら考え行動し問題を解決できる社員、及び困難な状況にあっても最後までやり遂げ目標を達成できる社員の育成を基本方針としています。この方針を具現化するため、職種ごとに必要なスキルと経験を定義した「人材育成ロードマップ」を運用しています。また、2025年度に導入した「タレントマネジメントシステム」については、蓄積されたデータの「活用フェーズ」へと移行しています。社員の保有スキル、実務経験、保有資格、及び個々のキャリア意向を可視化・分析することで、データに基づく戦略的な適材適所の配置や、個々の成長段階に応じたパーソナライズされた育成プログラムの提供を推進します。あわせて、WEB研修等を活用した「自律学習プログラム」を拡充し、社員が能動的に学び続ける環境を整備しています。

b. 体系的な研修制度とキャリア形成支援

将来の当社グループを担う人材を育成するため、若手社員を対象とした階層別教育と、特定の役割を担うための専門教育をそれぞれ独立した体系として重層的に運用しています。

(a) 若手技術者の「基盤形成期」における階層別教育

入社1年目から7年目までの期間を、技術者としての基礎を築く「基盤形成期」と位置づけています。この期間、毎年の年次別研修を必須として実施し、職場での実践(OJT)と連動させながら、段階的に専門知識と安全意識を習得させています。これらは後述する「建設技術総合センター」での実地訓練を効果的に組み込むことで、年次に応じた技術レベルの確実な到達を図る全社共通の育成基盤となっています。

(b) 現場所長・マネジメント人材の専門育成体系

上記の階層別教育とは別に、現場運営や各部門のマネジメントを担うプロフェッショナルを輩出するための、独立した専門教育体系を構築しています。その中核となるのは、建設業の要である現場所長を早期に輩出するための「所長候補者研修」であり、30歳代の選抜社員に対し、施工管理の枠を超えた原価管理、リスクマネジメント、及び協力会社との高度な交渉能力を習得させています。さらに、現役の所長を対象とした「所長研修」をはじめ、「営業研修」や「部長研修」など、職能や役職ごとに求められる高度な専門性と組織運営能力を研鑽する多種多様なプログラムを展開しています。このように、社員がそれぞれのキャリアステップにおいて自律的に専門性を深め、責任ある立場へと成長していくための多層的な支援体制を整えています。

(c) 研修の実効性担保と継続的な改善

各研修の受講後には、職場での行動変容を上司が確認するフォローアップ体制を構築しています。研修内容が実務に即しているかを定期的に検証し、効果測定の結果をプログラムの改善に反映させることで、教育投資の最適化と質の維持を図っています。



c. 安全を担う人づくりと「建設技術総合センター」での実践教育

「安全はすべてに優先する」という当社安全理念のもと、安全教育を人材育成の最優先事項としています。千葉県成田市の「建設技術総合センター」は当社の技術力と安全意識を象徴する施設であり、実物大の鉄道設備(複線実習線、駅ホーム、踏切等)を活用し、実現場では困難な異常時対応訓練や危険体感教育を継続的に実施しています。施設内に設置された「事故の情報展示館」等を通じて過去の事象から学ぶ教育を徹底し、教訓を風化させることなく次世代へ引き継ぐ「安全の感性」の研鑽に注力しています。本施設は協力会社等にも広く開放しており、業界全体の安全レベル向上に貢献しています。

d. DX推進人材の育成とデジタル文化の醸成

「中期経営計画2028」に掲げるデジタル変革を加速させるため、全社員のITリテラシー底上げと、専門的なスキルを持つ人材の育成を推進しています。

- (a) デジタルリテラシーの標準化
全社員を対象としたデジタル教育に加え、ITパスポートの取得支援を強力に推進し、組織全体のIT基礎力の向上を図っています。
- (b) 実践的なDX推進人材の輩出
選抜社員を対象に、Low-Code/No-Codeツール(Power Platform等)を用いた業務アプリ開発や、BIツールによるデータ分析の実践研修を実施しています。現場の課題を自律的にデジタル化できる「DX推進人材」を計画的に輩出することで、生産性向上(月間12時間の時間創出)と、工事データの利活用による施工品質の向上を追求しています。
- e. 高度公的資格の取得支援とプロフェッショナル集団の構築
顧客からの信頼の裏付けであり、当社の技術力を客観的に証明する公的資格の取得を、全社を挙げて奨励しています。
 - (a) 重点資格に対する多角的なサポート
高度専門資格である技術士、一級建築士や建設業の必須資格の一級施工管理技士などを重点資格に指定し、受験費用の補助だけでなく、専門家による論文添削指導や模擬面接の実施など、合格に向けた多角的な支援体制を整えています。
 - (b) 若手技術者への早期取得奨励
資格取得をキャリア形成の重要な節目と位置づけ、合格時の報奨金支給や表彰を通じて自己研鑽のモチベーションを高めています。これにより、豊富な実務経験に高度な専門知識を兼ね備えたプロフェッショナル集団として、複雑な鉄道工事やインフラ維持管理に的確に対応できる体制を維持・強化しています。

社内環境の整備に関する方針

当社グループは、社員一人ひとりが安全かつ健康に、高い意欲を持って能力を発揮できる環境こそが、持続的な価値創造の基盤であると考えています。「中期経営計画2028」の達成に向け、以下の4つの柱を中心に社内環境の整備を推進しています。

- a. 安全文化の深化と信頼の確保に向けた基盤整備
安全の確保は当社の存立基盤であり、いかなる経営環境下においても最優先されるべき事項です。過去に発生した事故の教訓を風化させることなく、全グループ社員及び協力会社一人ひとりに至るまで「安全の感性」を研鑽し続ける風土づくりに注力しています。
具体的には、千葉県成田市の「建設技術総合センター」を活用した実践的な異常時対応訓練を継続するとともに、ICT技術を活用した安全管理の高度化を推進しています。AIカメラによる重機接近検知システムやウェアラブルデバイスを用いた作業員の健康管理など、最新技術を現場に導入することで、ヒューマンエラーによる事故の未然防止を図っています。また、作業所長が主体となって全作業員と対話する「安全教育の日」を定着させ、一方的な指示に留まらない、現場一人ひとりの気づきを活かした双方向の安全活動を実践しています。
- b. 建設DXによる生産性向上と働き方の改革
長時間労働の是正と休日取得の改善に向け、デジタル技術を駆使した業務改革(DX)を推進しています。現場事務の効率化やリモートによる施工管理体制の構築により、2026年度までに月間12時間の余剰時間を創出することを目標に掲げています。BIM/CIMの活用によるフロントローディングの推進や、ウェアラブルカメラを用いた遠隔臨場の導入等により、生産性の向上と週休二日制の完全実施、有給休暇の取得促進を両立させ、魅力ある就業環境の構築に取り組んでいます。
- c. 従業員エンゲージメントの向上と対話の促進
当社グループは、持続的な成長に向け、パーパスの浸透を通じた組織風土改革を推進しています。その一環として、当社においては社員の意識や組織の状態を客観的に把握し、職場環境の改善につなげることを目的としたエンゲージメント調査を定期的に実施しています。この調査結果を基に、各部門において現状の課題を共有し、改善に向けた具体的な対話を行うことで、組織の活性化を図っています。当社で蓄積された調査活用の知見や改善のプロセスについては、グループ各社へも共有・展開し、グループ全体の組織力強化に努めています。
また、経営層が支店や作業所を訪問し、現場の社員と直接対話を行う機会を設けることで、経営方針の確実な浸透と、現場が抱える課題や意見を直接聴き取る双方向のコミュニケーションを実践しています。こうした対話を通じて、心理的安全性が高く、社員一人ひとりが自律的に挑戦し、やりがいを持って働くことができる職場環境の整備に注力しています。
- d. ワークライフバランスの支援と健康経営の推進
多様なライフステージにある社員が、柔軟にキャリアを継続できるよう、就業環境の多様化を推進しています。フレックスタイム制やテレワークの活用範囲を拡大し、育児や介護と仕事の両立を支援する制度の充実を図っています。特に男性社員の育児休業取得については、取得を当たり前とする文化を醸成するための啓発活動や、代替要員の確保に向けた組織的な支援を行っています。
また、「健康経営優良法人」としての活動を継続し、定期健康診断の受診徹底に加え、ストレスチェック後のフォローアップや産業医による健康相談など、メンタル・フィジカル両面でケアを強化しています。社

員が将来にわたって健康で元気に働き続けられることが、企業の持続的成長につながるという認識のもと、ウェルビーイングの向上を支援してまいります。
詳細は、「統合報告書2025 人材戦略」をご参照ください。

人権

当社グループは、責任ある企業活動を促進し、社会全体における人権の保護及び推進に貢献すべく、2023年12月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「鉄建建設グループ人権方針」を策定しました。当社グループは、鉄建建設の「経営理念」に基づき、安全で良質な社会基盤を創造することを通じて社会の繁栄に貢献するとともに、持続的に成長し家族に誇れる働きがいのある企業をめざしています。この理念のもと、「人権の尊重」を企業活動指針に定め、企業活動における社会的使命を果たすべく取組を推進しています。

本方針は、当社グループで働く役員、従業員、出向・派遣社員等、全ての人に適用されます。また、当社グループのビジネスパートナー、サプライヤー、その他の関係者に対しても、本方針への理解と支持を求め、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。当社グループは、全ての利害関係者に対し、人権の保護とその促進への取組を示すとともに、社会への貢献と持続可能な未来の構築に対する責任を明確に表明し、本方針を事業活動の基本的な原則として人権を尊重する取組を進めています。

当社グループは、人権尊重の取組を着実に進めるため、人権デュー・ディリジェンスを実施し、事業活動における人権への顕在的又は潜在的な負の影響に対して、防止、軽減を図っています。また、これらの取組の結果を継続的に評価し対応方針に反映させています。当社グループでは優先して取り組むべき5つの重点課題として、「健康と安全」「差別(性・ジェンダー)」「外国人労働者」「ハラスメント」「労働条件」を特定しました。2025年度はこれらの重点課題を中心に、社員への教育の他、協力会社、その他サプライヤーへのアンケートを実施、調査結果をもとに負の影響に対応することで人権啓発を推進しています。

(3) リスク管理

当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、事業の継続及び安定的な発展を確保することを目的として、事業遂行を阻害するおそれのある各種リスクについて、顕在化の防止及び発生時の損失最小化を図る全社的なリスク管理体制を構築し運用しています。

リスク管理の推進にあたっては、社長を総括責任者とし、各本部長・支店長を推進責任者とする体制のもと、サステナビリティ委員会の専門委員会である「リスク管理委員会」が中心となり、リスク管理に関する基本方針及び運用ルールの策定、リスクの把握・評価、対応策の検討、ならびに実施状況の検証を行っています。重要なリスクや、取締役会での審議が相当と判断される事項については、サステナビリティ委員会に上申し、経営会議を経て取締役会に報告または付議されます。

このリスク管理の枠組みの中で、気候変動及び自然資本に関連するリスクについては、環境戦略委員会事務局が中心となり、各部門と連携し、専門的な観点から識別・評価を行っています。同委員会では対応策の実行状況について、定期的にモニタリング及び検証を行い、必要に応じて改善を図ることで、リスク管理の実効性向上に努めています。

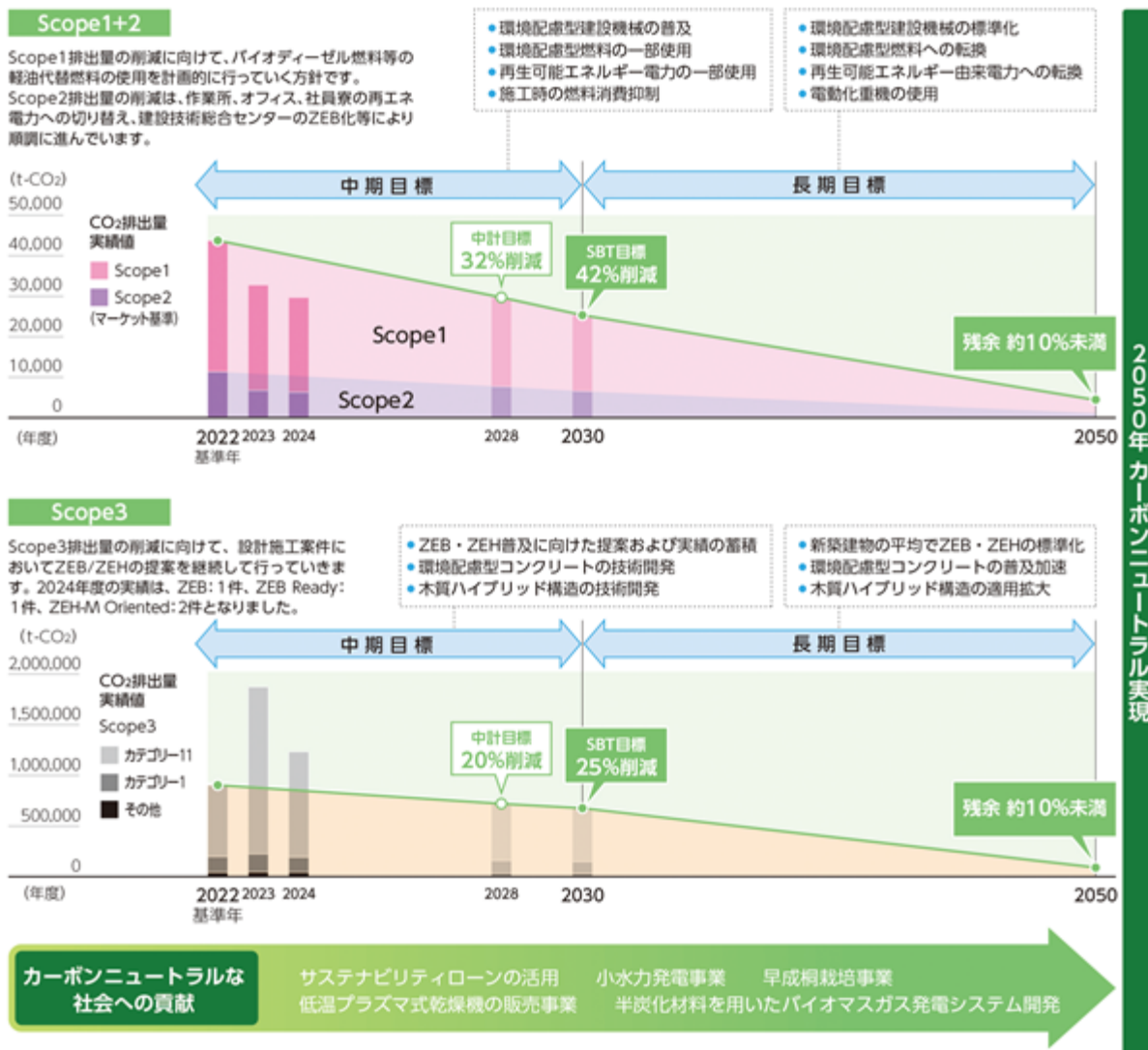
自然資本に関するリスク管理の具体的な取組として、施工案件ごとに立地条件を確認し、自然度区分及び法的保護地域への該当状況を把握しています。特に、自然度区分7以上または法的保護地域に該当する案件については、施工前に自然環境への影響度を評価するプロセスの導入を進めています。当該評価結果に基づき、影響の回避及び最小化の観点から、施工方法の選定、施工時期の調整、保全措置の実施等を施工計画に反映し適切に管理しています。

今後は、気候変動及び自然資本に関するリスクの定量化やK P Iの高度化を推進するとともに、財務への影響を把握することで、より高度なリスク管理体制の構築をめざします。

(4) 指標及び目標

環境

当社グループは、地球環境をよりよき状態で次世代に引き継ぐために、地球的視野に立った活動を継続的におこなうという企業活動指針のもと、地球環境の維持向上という重要な経営課題に向き合い、社会的価値と経済的価値の創造を両立させる取組を進めています。これを踏まえ、G H G(温室効果ガス。主にC O 2)の排出量及び削減目標を重要な指標及び目標としています。2022年度のScope 1 + 2 排出量は43,942t-C O 2、Scope 3 排出量は901,538t-C O 2を基準年として、2030年のC O 2 排出量削減(総量)目標(Scope 1 + 2 排出量を基準年比 42%、Scope 3 排出量を基準年比 25%)及び2050年の目標(カーボンニュートラルの実現)を設定し、事業活動におけるC O 2 排出削減の取組を推進しています。2025年度のScope 1 + 2 排出量は28,121t-C O 2(基準年比 36%)、Scope 3 排出量は911,109t-C O 2(基準年比+1%)でした。今後もより多くのG H G排出量削減に向け様々な施策をおこなっていきます。



人的資本

人的資本については、「中期経営計画2028」の達成に向け、以下の重要指標を管理しています。

当社においては、当該指標に関するデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの、必ずしも連結グループに属するすべての会社では行われておらず、連結グループにおける記載をすることは困難な状況です。このため、以下に示す目標及び実績は、提出会社のものを記載しています。

区分	指標	2025年度 目標値	2025年度 実績値	2028年度末 目標値
人的資本	人材育成への投資	-	3億円	15億円（5箇年累計）
	従業員エンゲージメント	継続向上	B（50.2）	B B B（55.0）
	社員一人当たりの研修時間	42時間	45時間	-
	女性管理職比率	4.9%	4.9%	6.6%
	男性育休取得率	100%	94.1%	100%
D X	D X 推進・データ活用人材数	80名	62名	-
	I T パスポート取得者数	100名	51名	400名
生産性	D X による時間創出効果	10時間	10.3時間	-

現時点では長期目標を設定せず、短期モニタリングにより各年度で目標値を設定

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来予測は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において判断したものです。

（1）災害、事故の発生

施工中の労働災害及び工事事故の防止には万全を期していますが、予期しない原因などにより労働災害や工事事故が発生する可能性があります。重大な労働災害や工事事故が発生した場合、損害賠償や指名停止等による行政処分に伴う受注機会の減少や社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）自然災害によるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害により事業活動の停止や施工中物件の復旧に多額の費用と時間を要する等の直接的な影響を受ける可能性があります。さらに、豪雨や猛暑等の異常気象により、想定を超える環境変化が起きた場合、品質低下のリスクがあります。また、電力・水道・燃料の使用制限をはじめとしたインフラ機能の低下、仕入先の被災による材料調達の停滞等の間接的な影響も受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）品質上のトラブル、重大な瑕疵の発生

品質管理には万全を期していますが、重大な瑕疵による損害賠償が発生した場合には、損害賠償や補修対応等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）資材・労務費等の高騰による工事原価の増加

請負契約締結後、原材料価格や労務費等の高騰を背景とした物価上昇に加え、中東情勢等の国際情勢の変動に起因するエネルギー価格の高騰が工事原価に影響を及ぼす可能性があり、それを請負金額に反映できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）公共事業投資額の予想を上回る減少

当社グループの売上高のうち重要な部分を占める建設事業は、公共事業の投資額に大きな影響を受けます。公共投資は変動があるため、それをカバーするべく技術を中心とした体制の構築、営業力・収益力の強化等の施策を講じています。しかし、予想を上回る減少となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）当社保有資産の価値下落

当社グループでは建設事業・不動産事業と関連して販売用不動産や有価証券等を保有しており、これらの資産価値が景気変動等により著しく下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（7）金利の上昇

当社グループは金利上昇を見込んだ経営を行っていますが、請負業という建設事業の特性により、立替金が少なからず発生し、一定水準の有利子負債が必要となります。よって、金利が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（8）繰延税金資産

当社グループでは、今後の課税所得等に関する予測に基づき繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更等により一部回収が困難であると判断した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（9）法令等違反

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、独占禁止法等により法的規制を受けています。これら法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更や万一これらの法令に抵触する事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（10）情報セキュリティ

マルウェア等のサイバー攻撃によるデータの破壊や改ざん、情報漏洩等の被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（11）海外事業に伴うリスク

海外での工事においては、戦争・テロ・紛争の発生、その国の経済状況・政治状況の変動、予期しない法律・規制の変更及び為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（12）取引先の信用不安

当社グループの主たる事業である建設事業においては、工事一件あたりの取引金額が大きいため、お客さまや協力会社の業績悪化、サプライチェーンにおける人権問題等により信用不安に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（13）感染症の世界的な流行

何らかの感染症の流行が世界的な規模で拡大した場合、個人消費の低下、企業収益の悪化等が想定されます。感染症の流行が内外経済を下振れさせるリスクや金融市場の変動への影響が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 土木工事・建築工事を一括し、「建設事業」として記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度、当社グループは「中期経営計画2028『誇れる企業へ』～サステナブルな未来社会への挑戦～」の2年目として、資本コストと株価を意識した経営の実践により、利益創出力の回復、成長領域への積極的な投資に取り組み、企業価値の向上を図ってまいりました。

主たる事業におきましては、羽田空港アクセス新線建設、品川駅北口広場などの大規模ターミナル駅改良、防衛関連工事等、将来への布石となる案件において着実に成果を上げ、生産性向上に努めるとともに、当社の強みである鉄道分野にも引き続き注力することで、収益力の底上げを図ってまいりました。また、事業戦略及び基盤戦略の推進にあたり、自社専用の生成AIの活用や、鉄道工事現場へのICT建設機械の導入など、DX推進による業務変革と効率化を進めました。人的資本政策への取組につきましては、経営戦略に沿った人材育成や適正配置により社員の持続的な成長につなげるとともに職場環境改善をはじめとする各種施策を実行し、従業員エンゲージメントの向上を図ってまいりました。さらに、持続可能な社会の実現に向けた環境負荷低減の取組を推進するなど、企業価値の向上に寄与することができました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要は次のとおりです。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ30,804百万円増加(13.7%増)し255,907百万円となりました。主な要因は、現金預金の増加8,240百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加6,682百万円、販売用不動産の増加4,510百万円です。負債合計は、前連結会計年度末に比べ22,175百万円増加(14.3%増)し177,161百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加13,508百万円、長期借入金の増加6,243百万円、未払金の増加3,147百万円です。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,629百万円増加(12.3%増)し78,746百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加5,081百万円、利益剰余金の増加3,311百万円です。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の31.0%に対して0.4ポイント減少の30.6%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度と比較すると、売上高は5,289百万円減少(2.9%減)し179,825百万円となりました。売上高の減少は主に完成工事高の減少によるもので、海外工事の減少や前期反動減等が要因です。完成工事高は、土木工事は2,117百万円増加(2.4%増)、建築工事は7,608百万円減少(8.4%減)となりました。

売上総利益は、前連結会計年度比2,616百万円増加(17.6%増)し17,480百万円となりました。これは、土木工事の設計変更獲得や建築工事の採算性の改善により完成工事総利益が増加したことが主な要因です。販売費及び一般管理費は、人件費や福利厚生費の増加等により、前連結会計年度比453百万円増加(4.0%増)し、営業利益は前連結会計年度比2,162百万円増加(62.5%増)の5,622百万円となりました。営業外収支は匿名組合投資利益や受取配当金、為替差益の増加等があり、支払利息は増加したものの、経常利益は前連結会計年度比2,847百万円増加(94.1%増)の5,873百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益2,861百万円、固定資産売却益38百万円の特別利益が計上された一方で、減損損失714百万円、和解金158百万円など合計1,291百万円の特別損失が計上され、前連結会計年度比2,521百万円増加(50.8%増)の7,482百万円となりました。

税金等調整前当期純利益の増加に伴い、税金費用が前連結会計年度比907百万円増加(59.5%増)の2,432百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1,600百万円増加(46.7%増)の5,029百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。（セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

(土木工事)

土木工事については、売上高91,165百万円（前連結会計年度比2.4%増）、セグメント利益3,583百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

(建築工事)

建築工事については、売上高84,080百万円（前連結会計年度比7.7%減）、セグメント利益1,030百万円（前連結会計年度はセグメント損失997百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高5,242百万円（前連結会計年度比9.9%増）、セグメント利益706百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

(付帯事業)

付帯事業については、売上高3,499百万円（前連結会計年度比3.4%増）、セグメント利益142百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。

(その他)

その他については、売上高195百万円（前連結会計年度比20.1%減）、セグメント利益190百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益7,482百万円、その他の負債の増加5,617百万円などの増加要因があったものの、仕入債務の減少7,426百万円、売上債権の増加6,662百万円などの減少要因により、13,889百万円の資金減少（前連結会計年度は20,285百万円の資金減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出501百万円、無形固定資産の取得による支出351百万円などの減少要因があったものの、投資有価証券の売却による収入3,700百万円、匿名組合出資金の払戻による収入1,209百万円などの増加要因により、3,825百万円の資金増加（前連結会計年度は615百万円の資金増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1,705百万円などの減少要因があったものの、借入金（短期及び長期）の増加19,752百万円などの増加要因により、18,013百万円の資金増加（前連結会計年度は17,932百万円の資金増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8,240百万円増加（49.8%増）し24,769百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。なお、参考に提出会社個別の事業の状況を「提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況」に記載しています。

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自2024年4月1日 至2025年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自2025年4月1日 至2026年3月31日）
土木工事	91,422	115,949（26.8%増）
建築工事	91,854	109,704（19.4%増）
合計	183,276	225,654（23.1%増）

（注） 当社グループにおいては土木工事・建築工事以外は受注生産を行っていません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自2024年4月1日 至2025年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自2025年4月1日 至2026年3月31日）
土木工事	89,047	91,165（2.4%増）
建築工事	90,837	83,229（8.4%減）
不動産事業	4,536	5,002（10.3%増）
付帯事業	448	232（48.2%減）
報告セグメント計	184,870	179,629（2.8%減）
その他	244	195（20.1%減）
合計	185,114	179,825（2.9%減）

（注）セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況
 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第84期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	土木工事	162,342	87,997	250,340	87,571	162,768
	建築工事	113,587	93,004	206,591	91,137	115,454
	計	275,930	181,002	456,932	178,709	278,222
第85期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	土木工事	162,768	115,030	277,799	89,396	188,403
	建築工事	115,454	109,704	225,158	84,080	141,078
	計	278,222	224,734	502,957	173,476	329,481

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当事業年度受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当事業年度売上高にもかかる増減額が含まれます。また、前事業年度以前に外貨建で受注した工事で、当事業年度中の為替相場の変動により請負金額に増減のあるものについても同様に処理しています。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第84期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	31.9	68.1	100.0
	建築工事	32.3	67.7	100.0
第85期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	36.1	63.9	100.0
	建築工事	38.1	61.9	100.0

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
第84期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	土木工事	46,485	41,085	87,571
	建築工事	7,759	83,377	91,137
	計	54,245	124,463	178,709
第85期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	土木工事	44,560	44,836	89,396
	建築工事	13,509	70,570	84,080
	計	58,069	115,406	173,476

（注）1．完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

第84期

東日本旅客鉄道（株）	新橋駅改良（期）
東日本旅客鉄道（株）	青森駅東口開発計画 本体工事
東日本旅客鉄道（株）	総武線津田沼・幕張本郷間藤崎こ線橋新設他
国土交通省	令和2 - 5年度吉野川水系有瀬地区排水トンネル工事
東京都	北区王子五丁目地内から同区昭和町三丁目地先管配水本管（1000mm・800mm）用トンネル築造及びトンネル内配管工事
中日本高速道路（株）	東海環状自動車道 御望山トンネル工事
西日本高速道路（株）	新名神高速道路 池田高架橋（上り線）（PC上部工）設計・工事（建設工事その1）
東京モノレール（株）	羽田空港第1ターミナル駅リニューアル工事
ヒューリック（株）	（仮称）相模原市南橋本物流開発計画新築工事
京阪電鉄不動産（株）	（仮称）京阪南3西3オフィスビル計画新築工事

第85期

東日本旅客鉄道（株）	新宿変電所増築他
東日本旅客鉄道（株）	上越幹新潟駅旅客上家屋根改修他2
防衛省	名寄（5）宿舎等新設建築その他工事（1工区）
東京都	新中川護岸耐震補強工事（その31）
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線（西九州）、53k4・57k8間線路諸設備他
東日本高速道路（株）	上信越自動車道 香坂川橋床版取替工事
西日本高速道路（株）	米子自動車道 谷川トンネル他1トンネル工事
西日本高速道路（株）	高松自動車道土器川橋耐震補強工事
N T T 都市開発（株）	（仮称）相模原市南区文京一丁目共同住宅新築工事
（株）東精エンジニアリング	（仮称）東精エンジニアリング名古屋工場新築工事

2．完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりです。

第84期

東日本旅客鉄道(株) 39,264百万円 22.0%

第85期

東日本旅客鉄道(株) 41,658百万円 24.0%

手持工事高

2026年3月31日現在

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	88,086	100,316	188,403
建築工事	23,515	117,562	141,078
計	111,602	217,879	329,481

（注）手持工事のうち主なものは、次のとおりです。

東日本旅客鉄道（株）	羽田空港アクセス線田町工区建設	2029年2月	完成予定
東日本旅客鉄道（株）	東北本線花巻駅東西自由通路・橋上駅舎新設他	2030年5月	完成予定
東日本旅客鉄道（株）	東北新幹線那須塩原車両基地新設他	2033年2月	完成予定
防衛省	舞鶴（7）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）	2030年3月	完成予定
東日本高速道路（株）	道東自動車道 占冠地区下部工事	2029年10月	完成予定
東日本高速道路（株）	上信越自動車道 和美沢橋床版取替工事	2029年10月	完成予定
西日本高速道路（株）	舞鶴若狭自動車道 飯盛山トンネル工事	2029年10月	完成予定
N T T都市開発（株）	（仮称）杉並区荻窪五丁目計画新築工事	2029年7月	完成予定
東急不動産・名鉄都市開発共同企業体	（仮称）星が丘ポウル跡地プロジェクトB工区新築工事	2028年3月	完成予定
（株）林倉庫	荻田物流倉庫新築工事	2027年3月	完成予定

（3）経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績等

1)財政状態

「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

2)経営成績

「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

建設業界では、公共投資が安定して推移し、民間投資では住宅建設に伸び悩みはあるものの、設備投資は堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、業界全体の就業者数は年々減少しており、人材不足への早急な対応が引き続き大きな課題となっております。また、建設業法の改正による適正な価格転嫁への取組が加速し、市場価格を反映した請負代金の適正化が浸透していく一方で、建設資材価格及び労務費等の上昇による資材・労務調達のための競争は一層激しさを増しています。

このような状況のなか、当社グループは、資本コストと株価を意識した経営の実践により、利益創出力の回復、成長領域への積極的な投資に取り組み、企業価値の向上を図ってまいりました。

主たる事業におきましては、羽田空港アクセス新線建設、品川駅北口広場など大規模ターミナル駅改良、防衛関連工事等、将来への布石となる案件において着実に成果を上げ、生産性向上に努めるとともに、当社の強みである鉄道分野にも引き続き注力することで、収益力の底上げを図ってまいりました。

これまでの取組を踏まえ、当社グループは、主力である土木・建築事業では、鉄道近接施工で培った技術力を強みに競争優位性を発揮し、持続的成長に資するポートフォリオを意識した選別受注を徹底してまいります。併せて、品質確保と安全の徹底を前提とした組織的な取組により、利益生産性の向上に努めてまいります。

人的資本につきましては、経営戦略と連動した人材戦略の推進や健康経営・職場環境の整備、多様な人材の活躍促進を通じて従業員エンゲージメントの向上を図り、DXの推進やガバナンス強化にも取り組んでまいります。

〔今後の市場環境〕

- ・高速道路、上下水道を中心に更新投資が継続的に実施される見通し
- ・物流拡大やインバウンド需要を背景に、生産施設（倉庫・工場）やホテルの需要は引き続き堅調に推移する見込み
- ・防衛省施設の強靱化に向けた投資の拡大が予想される

（鉄道分野）

- ・2030年前半まで羽田空港アクセス線、リニア中央新幹線、北海道新幹線など大規模な新線建設需要が継続
- ・首都圏・近畿圏・地方中核都市ではターミナル駅を中心に今後も駅改良の需要が継続
- ・構造物の老朽化を背景に今後進められる耐震等の「新幹線大規模改修」への参画やホームドア需要の継続
- ・踏切廃止等を目的とした連続立体交差・単独立体交差事業の全国各地での事業化
- ・車両基地や発電所の老朽化に伴う更新工事の加速

〔今後の施工環境〕

- ・人的資本の充実やデジタル人材育成の重要性の高まり
- ・BIM、IoT、AI等の活用による施工プロセスの高度化、効率化
- ・2050年カーボンニュートラル実現に向けた環境配慮の高まり

（鉄道分野）

- ・営業線近接工事における安全性確保や工事の効率化のさらなる高度化
- ・構想段階からの参画や高度な技術提案を求める設計・施工方式への対応、技術開発の推進
- ・JR東日本グループとの連携強化によるシナジー拡大

c．経営方針、経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおりです。

d．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、土木事業と建築事業により構成される建設事業に関わる資機材及び外注業者に支払われる工事代金、各事業の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、不動産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産があります。

c．財政施策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っています。

当社グループの主要な事業である建設事業の資金の調達にあたっては、担当部署が各部署からの報告に基づき適時資金計画を作成・更新し、適正に管理しています。

また、顧客からの工事代金については、社内規程に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる見積りによっている部分があり、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

完成工事高の計上は、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができる工事については履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。当該収益の認識にあたり適切に見積りをおこなっていますが、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

また、貸倒引当金の計上に当たっては、工事収支の見積金額や、現地事情等に基づき合理的に算定しておりますが、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりです。

5【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発においては、鉄道工事を中心に培ってきた技術の中核として、土木・建築ともに幅広い工事領域へ展開していくという技術戦略に基づき、安全性、品質の向上、建設DXの推進を図り、工事領域の拡大と持続的な競争力・収益力の向上につなげていきます。また、持続可能な社会の実現に向けた社会課題解決に資する技術開発など多くの分野の研究開発にも挑戦し取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は1,231百万円（土木工事1,132百万円・建築工事98百万円）で、主な研究開発活動及びその成果は次のとおりです。なお、研究開発活動には、子会社である株式会社ジェイテックとの共同研究開発が含まれます。

（1）土木分野

DX推進に向けた技術開発

a. 「点群データを活用した軌道面監視システム」の開発

線路内に立ち入ることなく軌道面を監視することが可能なシステムを、東日本旅客鉄道株式会社と共同で開発しました。従来の軌道面監視は、自動追尾式トータルステーション等を用いてあらかじめ決められたポイントの変状監視を行っており、計測結果を把握するまでに数分の時間を要しています。また機器の設置やメンテナンスのため、線路内に立ち入る必要があります。本システムは、線路外に設置した3Dセンサで取得した点群データを解析し、監視エリア全体の変状の有無をリアルタイムに把握するものです。一定以上の変位を検知した場合には、現地での警報及び関係者への通知を行います。これにより、従来必要であった線路内立ち入り作業の削減及び監視の効率化が可能となりました。今後は、実用化に向けた検証を進めてまいります。

b. 「非GNSS環境下におけるマシンガイダンス技術」の開発

汎用重機を用いた施工の自動化・遠隔化技術の開発をCa1Ta株式会社、株式会社マップフォーと共同で進めています。土木現場では、トンネル内、高架下、地下空間などGNSS信号が届かない環境が多く存在し、マシンガイダンス技術の導入を阻む大きな課題となっています。この課題を克服するため、非GNSS環境下において重機オペレーターがリアルタイムに掘削状況を把握できるシステムの開発に取り組み、点群及び画像解析技術を活用したマシンガイダンスを実現しました。本技術は、撮影カメラと可搬式LiDARが一体となった装置と独自開発の自動検出システムにより、非GNSS環境下の施工状況をリアルタイムでモニタリングすることを可能にするものです。これによりGNSS受信環境に依存しない建設現場のマシンガイダンスが可能となり、安全性や生産性の向上に大きく貢献します。

生産性向上に向けた技術開発

a. 機械式深礎工法「Shinso-MaN W工法」の開発

山間部における大型送電鉄塔基礎工事の安全性と生産性向上を目的として、硬質地盤に対応した機械式深礎工法「Shinso-MaN W工法」を東北電力ネットワーク株式会社他3社と共同で開発しました。従来の硬質地盤掘削は、人力もしくは小型バックホウを併用し岩盤破碎及び掘削を行うため、重機との接触リスクや作業効率の低下という課題がありました。本工法は、バケットとブレイカーを備えた双腕型掘削機を用い、掘削作業を坑外から遠隔操作で実施するものです。また、本工法については、2025年度において、実大規模での実証試験を実施し、遠隔操作による掘削作業の施工性及び安全性を確認しました。今後は現場導入を図るとともに継続的に工法の改良を進めてまいります。

サステナブル推進に関する技術開発

a. ジオポリマーコンクリート「セメノン」の本格導入に向けた取組

CO₂排出量を大幅に削減でき、高い耐酸性（硫化水素環境）を有するジオポリマーコンクリート「セメノン」の本格導入に向け、株式会社IKKと共同で実証実験を進めています。「セメノン」は、従来のセメントコンクリートと比較してCO₂排出量を最大で約80%削減できます。また、耐酸性試験においては、質量変化率で約17倍の耐酸性を有することを確認しています。本材料について、劣化量測定試験や各種長期耐久性試験を実施し、長期的な性能評価を進めています。また、下水道管施設内における暴露試験についても実施を予定しています。今後も、下水道管路（シールド工法セグメント）等への適用に向けた検証を継続してまいります。

(2) 建築分野

大型物流倉庫・工場への対応

～鉄建式変位制御型座屈拘束ブレース(ディレイブレース[®])の適用～

大型物流倉庫・工場においては構造合理性に優れた構造形式として、ロングスパン・高荷重に対応可能な鉄骨造が多く採用されます。また、耐震性能を向上させ地震時の揺れを抑えるために座屈拘束ブレースが採用される事例があります。当社では、BCP対応として中地震時の初期段階ではブレースに軸力を生じさせず、大地震時の段階において初めてブレースに軸力を生じさせるディレイブレース(GBR C性能証明 第22-25号)を開発しました。ディレイブレースは座屈拘束ブレースにオクトブレースを使用し、主架構とブレースの接合部ガセットプレートのボルト孔をスロットホール形状にすることにより、所定の層間変位角に達した段階でブレースに軸力が作用する機構を有した座屈拘束ブレースです。この度、ディレイブレースを鉄骨造2階建ての工場に提案して採用されました。今後、発生が予想されている南海トラフ地震のような長時間の揺れを伴う巨大地震への対応として有効な制震ブレースとして、BCP対応を含めて適用をめざしてまいります。

線路上空建物における鉄骨柱の建て方工法の開発

～駅改良工事で昼間に試験施工を実施～

線路上空の人工地盤上(床スラブ)で鉄骨造の建物を構築する際には、元来、組立て用クレーン等の揚重機を用いて吊り上げる作業があることから、線路上に鉄骨部材が落下するリスクを潜在的に含んでいます。万一落下した場合には、鉄道輸送に影響を及ぼす重大な事故につながるおそれがあるため、列車が運行していない夜間に実施することが一般的でした。今回、建設済みの下層の柱(下柱)に、新しく構築する鉄骨柱(上柱)を床スラブに寝かせて連結させ、クレーン等で上柱を建て起こす補助機構「コラムキーパー」を開発しました。「コラムキーパー」を設置する下柱と上柱の一面は、仮設の治具用エレクションピースを設けて連結プレートで緊結し、上柱と下柱の間に回転台座治具を取り付けてスムーズに円転させることで、安全に建て起こしができます。上柱と下柱を連結して建て起こすため、必要最小限の高さで鉄骨柱の揚重を可能にするとともに、上柱の転倒や落下するリスクが低減されます。当社の駅改良現場(発注者:東日本旅客鉄道株式会社)において、常設のタワークレーンを用いて昼間に試験施工を実施して、上柱の建て起こし開始から上柱と下柱の仮接続まで、作業は約30分で終わることができました。今後も、駅改良工事におけるさまざまな条件に対応した工法にすべく改良を実施し、発注者と適応範囲を協議しながら、さらなる安全を担保した施工技術の実現をめざしてまいります。

BIM活用による打設シミュレーションシステムの開発

～BIMで変えるコンクリート打設計画のDX～

コンクリート打設工事は、施工品質及び工程管理に大きな影響を及ぼす重要な工程であり、従来は数量算出や打設計画、生コン配車計画が担当者の経験や慣習に依存し、計画精度や品質確保の面で課題がありました。当社では、これらの課題解決を目的にBIMデータを活用したコンクリート打設シミュレーションシステムを開発しました。本システムは、BIMモデルから躯体数量を自動的に抽出し、工区分けを含む計画立案に必要な基礎情報を迅速かつ正確に把握できる点を特徴としています。打込み位置や順序、打込み速度、打重ね条件等を設定することで、計画段階で打設工程を可視化し、計画内容の妥当性を客観的に検証するとともに、関係者間の合意形成を支援します。また、打ち継ぎ時間間隔や生コン車の運搬・入替条件を考慮したタイムスケジュールを作成することで、品質確保と生コンの過不足抑制を両立した計画立案が可能となります。さらに、計画及び実績データをクラウド上で共有・蓄積できる仕組みを整備しており、将来的には工事進捗管理や品質管理への活用、次回以降の計画精度向上につなげることを想定しています。今後は現場適用を通じた検証と機能改善を重ね、施工品質向上及び工程の標準化を推進してまいります。

(3) 不動産事業、付帯事業及びその他

研究開発活動は特段行われていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は583百万円で、このうち主なものは当社の本支店ビルの設備の改修です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) [外、臨時 従業員数]
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本店 (東京都千代田区) (注4)	4,606	77	24,316.03	12,314	35	17,034	354 [37]
札幌支店 (札幌市中央区) (注4)	36	-	29,794.46	525	-	561	141 [8]
東北支店 (仙台市青葉区) (注4)	-	-	-	-	-	-	137 [22]
関越支店 (さいたま市大宮区) (注3)(注4)	34	3	1,544.97	199	-	237	101 [23]
東京支店 (東京都千代田区) (注4)	-	0	-	-	-	0	211 [38]
東京鉄道支店 (東京都千代田区)	-	6	-	-	-	6	331 [150]
名古屋支店 (名古屋市中村区) (注4)	135	15	1,767.34	188	-	339	89 [17]
大阪支店 (大阪市北区) (注3)(注4)	34	12	446.44	63	-	110	202 [5]
九州支店 (福岡市中央区)	870	4	9,153.08	1,193	-	2,068	98 [4]
建設技術総合センター (千葉県成田市) (注5)	2,159	125	29,712.18	1,215	5	3,504	29 [2]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) [外、臨時 従業員数]	
		建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース 資産		合計
				面積(m ²)	金額			
テッケン興産(株)本店他 (東京都文京区)	不動産事業 付帯事業 その他	1,839	99	74,527.86	2,882	-	4,821	87 [12]
(株)ジェイテック (東京都千代田区)	土木工事	0	6	-	-	-	6	38 [1]
鉄建プロパティーズ(株) (東京都千代田区)	不動産事業 付帯事業	2,789	0	109,681.97	3,884	-	6,675	19 [1]

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。

2. 提出会社は土木工事・建築工事の他に不動産事業及びその他を行っていますが、大半の設備は土木工事・建築工事又は共通的に使用されていますので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。

3. 提出会社の関越支店には北陸支店分を、大阪支店には広島支店分をそれぞれ含んでいます。

4. 建物の一部を事務所ビルとして、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は199百万円です。

5. 提出会社の建設技術総合センターは、土木工事・建築工事における土木建築技術の研究開発及び安全研修施設です。他の施設は、提出会社・子会社共に事務所ビル及び施設賃貸物件です。

6. 土地・建物のうち賃貸中の主なものは次のとおりです。

会社名又は事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
鉄建建設(株)本店	20,819.14	12,141.26
札幌支店	-	2,291.00
関越支店	-	982.64
名古屋支店	-	2,093.10
大阪支店	261.88	-
九州支店	692.86	5,071.48
テッケン興産(株)	298.98	5,126.01
鉄建プロパティーズ(株)	47,481.26	18,382.05

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会社社長会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,847,600
計	29,847,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,973,956	14,973,956	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,973,956	14,973,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年3月26日 (注)	695,000	14,973,956	-	18,293	-	5,289

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	32	163	84	14	11,841	12,151	-
所有株式数(単元)	-	29,574	2,411	39,242	16,188	32	61,427	148,874	86,556
所有株式数の割合(%)	-	19.87	1.62	26.36	10.87	0.02	41.26	100.00	-

(注) 1. 自己株式994,729株は「個人その他」に9,947単元、「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しています。
 なお、自己株式994,729株は株主名簿上の株式数ですが、この内実質的に所有していない株式が100株含まれているため、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は994,629株です。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	2,761	19.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,778	12.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	564	4.04
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3-1	470	3.36
鉄建職員持株会	東京都千代田区神田三崎町2丁目5-3	274	1.97
鉄建取引先持株会	東京都千代田区神田三崎町2丁目5-3	217	1.56
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	141	1.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	141	1.01
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4	127	0.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	108	0.78
計	-	6,586	47.12

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が994千株あり、発行済株式総数に対する割合は6.64%であります。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は947千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分901千株、年金信託設定分46千株です。
 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は379千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分366千株、年金信託設定分13千株です。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 994,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 70,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,822,800	138,228	-
単元未満株式	普通株式 86,556	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,973,956	-	-
総株主の議決権	-	138,228	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鉄建建設株	東京都千代田区神田 三崎町二丁目5-3	994,600	-	994,600	6.64
(相互保有株式) 東和建设株	東京都文京区湯島一 丁目6-7	70,000	-	70,000	0.47
計	-	1,064,600	-	1,064,600	7.11

(注)1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2. 「取締役に対する業績連動型株式報酬」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式48,400株は、上記自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2022年6月29日開催の第81回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（本信託の内容）

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 : 山田和彦
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2022年8月31日
- ・金銭を信託する日 : 2022年8月31日
- ・信託の期間 : 2022年8月31日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
- ・信託金額（報酬等の額） : 上限90百万円（3事業年度）
- ・取得株式数 : 上限49,800株（3事業年度）
- ・付与ポイント : 上限16,600ポイント（1事業年度）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	745	2,836,313
当期間における取得自己株式	15	73,050

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	994,629	-	994,644	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的かつ継続的な配当の実施に努めています。中期経営計画2028においては、配当性向50%程度を目安とするとともに、累進配当を基本方針として株主還元の充実を図ってきました。この基本方針に基づき、当期の配当金につきましては、1株当たり年170円を予定しています。

また、剰余金の配当は、年1回期末配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会です。

次期以降の利益配分につきましては、2026年5月14日に公表した「中期経営計画2028<パーパスを基軸としたアップデート>」のとおり、これまでの配当性向及び累進配当を基本とした考え方から、株主還元のさらなる強化及び資本効率の向上を重視する観点に加え、業績変動の影響を受けにくい安定的な株主還元の実現を図るため、2026年度以降はD O E（自己資本配当率）を指標とした配当方針へ変更（導入）します。具体的には、D O E 4%以上を目安とし、安定的かつ持続的な株主還元の充実を図っていきます。あわせて、自己株式の取得につきましては、財務状況や市場環境等を総合的に勘案し、機動的に実施してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	2,376	170

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・お客さま・取引先など関係あるすべてのステークホルダーからの信頼をより高めるため、また的確かつ迅速な意思決定により経営の基本方針を実現していくために、効率的で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

当社は、執行役員制度を導入しており、経営戦略部門である取締役会（提出日（2026年6月23日）現在、取締役9名（うち社外取締役4名））は、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、執行役員の職務の執行を監督しています。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、経営に関する事項を審議、決定し、業務執行の効率化と全般的統制を行うことを目的として経営会議を開催しています。経営会議は、執行役員等に業務執行に関する指示を行っています。日常的な業務の執行については、執行役員が業務執行担当として、迅速な意思決定を行っています。

また、監査役会（提出日（2026年6月23日）現在、監査役3名（うち社外監査役2名））を設置しており、監査役会においては監査室と連携を図り業務監査を、会計監査人と随時情報交換を密にして会計監査を行っています。

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するなどして、取締役の職務執行を監査しています。

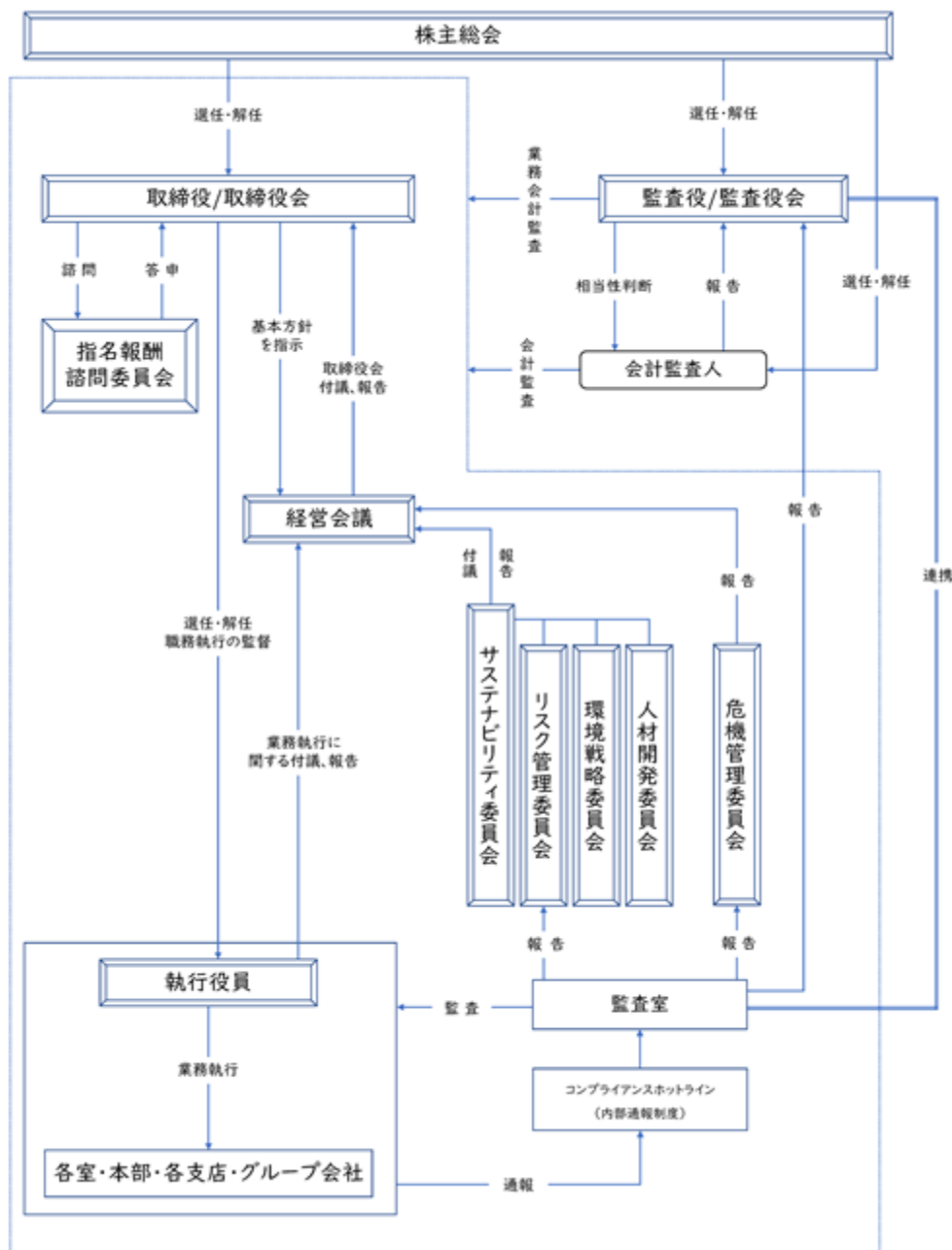
社外取締役（4名）からは、豊富な知識と経験に基づき、客観的立場から助言・指導を受けています。

また、社外監査役（2名）は、独立した立場から取締役の職務執行の監査と、会計監査人と連携して会計に関する監査を実施しています。なお、コンプライアンス体制を監視する機関及び企業リスクに対応する機関として「リスク管理委員会」を設置しています。

取締役の指名・報酬については、手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しています。当該委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その半数以上は独立社外取締役から選定しており、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しています。当該委員会の事務局は、経営企画本部秘書部が担当しています。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。なお、監査役は、有価証券報告書提出日現在と同様に3名（うち社外監査役2名）です。

イ．会社の機関・内部統制の関係



ウ．当該体制を採用する理由

取締役及び監査役はそれぞれの立場で監督機能を十分果たしているため、上記のガバナンス体制を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況等（提出会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）
 当社及び子会社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

[内部統制基本方針]

- a．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「経営理念」、「企業活動指針」、「人権方針」、「調達方針」、「リスク管理基本規程」及び「コンプライアンス規程」により、取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき規範や活動指針を明確にする。また、「リスク管理委員会」を通じて当社グループのコンプライアンス体制を監視するとともに、取締役及び使用人に対し教育を通じコンプライアンスに関する理解を徹底する。
 - (b) 内部通報制度により、法令違反行為等に関する社内通報システムを運用し、コンプライアンス経営の強化を図る。
 - (c) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するなどして、取締役の職務執行を監査する。
 - (d) 監査室は、「内部監査関連規程」及び「内部監査計画」により、使用人の職務の執行に対して業務監査及び改善指導を実施する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、「取締役会規則」及び「文書情報関連規程」により、適切に保存及び管理を行う。
- (b) 取締役及び監査役は、前項の情報を常時閲覧することができる。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループの諸種のリスクに迅速かつ適切に対処するため、「リスク管理基本規程」及び「リスク管理関連規程」により、リスク予防、リスク対応、再発防止等を行う。また、当社グループの業務に影響を与えるリスクに関し、社内外へ適時の開示を行う。
 - (b) 監査役及び監査室は、当社グループのリスク管理の実施状況について監査を行う。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、執行役員の職務の執行を監督する。
 - (b) 取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、経営に関する事項を審議、決定し、業務執行の効率化と全般的統制を行うことを目的として、経営会議を開催する。
 - (c) 日常的な業務の執行については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、執行役員又は部門責任者が迅速な意思決定を行う。
 - (d) 年度計画により、当社グループが達成すべき目標を明確化する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 「子会社管理規程」により、子会社に関する主要業務に係る諸手続及び子会社に対する管理(内部統制システムの構築・運用の管理等)、指導、育成のしくみを定め、これを実行することとし、定期的を開催するグループ会社連絡会議等で、決算状況などについて報告を求める。
 - (b) 子会社における業務の適正を確保するため、「企業活動指針」を子会社に準用、展開し、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき規範や活動指針を明確にする。
 - (c) 子会社に、コンプライアンス担当部署を設置する。
 - (d) 監査室は、子会社の内部監査及び指導、勧告を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役が必要あるときは、監査室に所属する使用人は、監査役の仕事の補助業務を担当する。
 - (b) 監査役の仕事の補助業務を担当する監査室に所属する使用人は、その業務に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - (c) 監査役の仕事の補助業務を担当する監査室に所属する使用人は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- g. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告する。
 - (b) 監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人から報告を求める。
 - (c) 内部通報制度により、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。
 - (d) 上記各項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない。
- h. 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに処理する。
- i. その他監査役の仕事の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換の場をもち、会社運営に関する意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - (b) 内部監査を所管する監査室は、監査役に協力し随時連絡調整を行う。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、当該契約に基づく法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 泰司	13回	13回 (100%)
東海林直人	13回	13回 (100%)
今井 政人	10回	10回 (100%)
瀬下 耕司	3回	3回 (100%)
草刈 昭博	13回	13回 (100%)
大場 秀彦	3回	3回 (100%)
猪塚 武志	13回	13回 (100%)
池田 克彦	13回	12回 (92.3%)
大内 雅博	13回	13回 (100%)
富田美栄子	13回	12回 (92.3%)
齊藤 誠	3回	2回 (66.7%)
関谷 恵美	13回	13回 (100%)

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会は、取締役会の決議事項に関する内規及び法令又は定款に定めのある事項について決議し、取締役会に対する報告事項に関する内規に定められた事項について報告を受けています。当事業年度における取締役会の主な決議、報告事項は次のとおりです。経営戦略に関する事項12件、サステナビリティ・ガバナンスに関する事項23件、決算・財務に関する事項16件、リスクマネジメント・コンプライアンスに関する事項3件、人事に関する事項13件です。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名報酬諮問委員会は6回開催されました。決議された内容は次のとおりです。

取締役の報酬に関する事項、取締役の報酬限度額に関する事項、取締役の選任及び解任（株主総会議案）に関する事項、代表取締役の選定及び解職に関する事項、役付取締役の選定及び解職に関する事項、サクセッションプランに関する事項です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	伊藤 泰司	1956年2月20日生	1978年4月 日本国有鉄道入社 2003年6月 東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長 2004年6月 同 東京工事事務所長 2006年6月 同 理事長野支社長 2008年6月 同 執行役員長野支社長 2009年6月 同 執行役員建設工事部長 (2012年6月退任) 2009年6月 当社社外取締役 2012年6月 当社取締役常務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 2013年4月 当社取締役専務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 2015年4月 当社取締役執行役員副社長鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 2015年6月 当社取締役執行役員副社長 2016年6月 当社代表取締役執行役員副社長 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2026年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	96
代表取締役社長 執行役員社長	今井 政人	1963年9月13日生	1988年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2019年6月 同 執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長兼建設工事部長 2020年6月 同 常務執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当兼建設工事部担当兼大規模切換工事担当 2022年6月 北海道旅客鉄道株式会社取締役副社長兼総合企画本部長(新幹線札幌開業準備担当) (2025年3月退任) 2019年6月 当社社外取締役 (2020年6月退任) 2025年4月 当社執行役員副社長 2025年6月 当社代表取締役執行役員副社長 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 (現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員副社長 DX推進室長	東 海 林 直 人	1961年4月5日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社東北支店土木部長 2010年4月 当社東北支店土木部長兼安全品質環境 部長 2014年10月 当社経営戦略室経営企画部長 2017年4月 当社土木本部土木企画部長 2017年11月 当社土木本部土木部長 2019年4月 当社執行役員大阪支店長 2021年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進室副室長 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人材開発室長 2024年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人材開発室長兼サステナビリティ推進室長兼建設技術総合センター所長 2024年6月 当社代表取締役執行役員副社長兼DX推進室長兼建設技術総合センター所長 2025年4月 当社代表取締役執行役員副社長兼DX推進室長 (現任)	(注) 3	90
取締役 管理本部担当	草 刈 昭 博	1960年3月9日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社管理本部財務部長 2018年4月 当社管理本部財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室開発部長 2019年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室開発部長 2020年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長 2021年4月 当社執行役員管理本部副本部長(全般)兼建築本部・管理本部不動産開発室長 2022年4月 当社常務執行役員管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長 2022年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長 2023年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2026年4月 当社取締役管理本部担当 (現任)	(注) 3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 サステナビリティ推進室長	猪塚 武志	1964年10月22日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社東京支店土木部長 2017年4月 当社経営戦略室経営企画部長 2018年4月 当社経営戦略室経営企画部長兼新規事業推進部長 2019年4月 当社土木本部土木部長 2021年4月 当社執行役員東北支店長 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人材開発室長兼サステナビリティ推進室長 2025年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進室長 (現任)	(注) 3	33
取締役	池田 克彦	1953年2月12日生	1976年4月 警察庁入庁 2007年8月 警察庁警備局長 2010年1月 警視總監 2011年10月 株式会社損害保険ジャパン顧問 2012年9月 原子力規制庁長官 2015年11月 日本生命保険相互会社特別顧問 2017年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 株式会社テレビ朝日社外監査役 (現任) 2017年6月 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 2024年6月 公益財団法人日本道路交通情報センター相談役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	大内 雅博	1968年1月17日生	1993年4月 東京電力株式会社入社 1997年10月 東京大学助手 1998年4月 高知工科大学講師 2001年10月 高知工科大学助教授 2007年4月 高知工科大学准教授 2013年8月 高知工科大学教授 2023年4月 高知工科大学教授システム工学群副学群長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	富田 栄子 美 栄 子	1954年8月15日生	1980年4月 弁護士登録 1980年4月 西・井関法律事務所(現 西綜合法律事務所)入所 1995年4月 社団法人神奈川学習障害研究協会監事 2001年4月 東京地方裁判所民事調停委員 2004年4月 昭和女子大学講師 2007年10月 司法試験委員・民事訴訟法 2012年6月 森永乳業株式会社社外監査役 2017年4月 西綜合法律事務所代表(現任) 2019年6月 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 ファナック株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 東京電力パワーグリッド株式会社社外監査役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	関谷 恵美	1960年8月17日生	1985年4月 株式会社O Aメイト取締役 1997年1月 株式会社アイセス取締役 1999年1月 同 常務取締役 2001年1月 同 専務取締役 2003年9月 株式会社アイルネット代表取締役社長 2005年4月 P C Iホールディングス株式会社取締役 2016年10月 株式会社アイルネット代表取締役会長 2017年10月 日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長(現任) 2025年3月 応用地質株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
常勤監査役	金森 明彦	1963年10月23日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社東北支店総務部長 2017年4月 当社管理本部人事部長 2019年4月 当社経営企画本部秘書部長 2021年6月 当社管理本部総務部長 2023年4月 当社経営企画本部監査部長 2023年11月 当社理事経営企画本部監査部長 2025年4月 当社理事監査室長 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	鶴巻 敦宣	1966年3月6日生	1988年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 2012年4月 みずほ信託銀行株式会社人事部長 2014年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ個人業務部長 2017年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員名古屋支店長 2020年5月 横河レンタ・リース株式会社執行役員事業統括本部部長補佐 2020年7月 同 執行役員事業統括本部副統括本部長 2021年4月 同 専務執行役員コーポレートマネジメント本部副本部長 2021年6月 同 取締役専務執行役員コーポレートマネジメント本部副本部長 2022年8月 同 常務執行役員事業統括本部副統括本部長 2025年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2・4	-
監査役	木野 綾子	1971年9月6日生	1997年4月 東京地方裁判所判事補任官 2007年4月 名古屋地方裁判所・家庭裁判所豊橋支部判事 2010年4月 弁護士登録 2010年4月 飯野・八代・堀口法律事務所（当時）入所 2016年4月 法律事務所キノール東京代表（現任） 2024年4月 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 内閣府再就職等監視委員会委員（現任） 2024年6月 株式会社三五社外取締役（現任） 2025年2月 株式会社F P パートナー社外監査役（現任） 2025年6月 神奈川中央交通株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 2・5	-
計					283

- (注) 1. 取締役池田克彦、大内雅博、富田美栄子及び関谷恵美は、社外取締役です。
2. 監査役鶴巻敦宣及び木野綾子は、社外監査役です。
3. 任期は2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間です。
4. 任期は2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
5. 任期は2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
補欠監査役	田中 俊久	1958年6月6日生	1982年4月 東京国税局入局 2016年7月 館山税務署署長 2017年7月 東京国税局課税第一部資料調査第四課課長 2018年7月 柏税務署署長 2019年8月 税理士開業（現任） 2020年4月 東京富士大学特任教授（現任）	10

7. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。
 は取締役兼務者です。

役名	氏名	職名
執行役員社長	今井 政人	
執行役員副社長	東海林直人	D X 推進室長
常務執行役員	大場 秀彦	土木本部長
常務執行役員	猪塚 武志	経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長
常務執行役員	山田 秀雄	大阪支店長
常務執行役員	白井 稔久	東京支店長
常務執行役員	石川 和樹	建築本部副本部長(全般) 兼 東京鉄道支店副支店長
常務執行役員	鈴木 謙治	建築本部・管理本部 不動産開発室長
常務執行役員	細谷 浩昭	安全推進室長
常務執行役員	長尾 達児	技術全般 兼 建設技術総合センター所長
常務執行役員	本荘 五郎	建築本部長
常務執行役員	辻 洋	東京鉄道支店長
常務執行役員	谷口 俊一	鉄道統括室長
常務執行役員	太田原利信	土木本部・建築本部 海外事業推進室長
常務執行役員	内田 浩之	管理本部長
執行役員	増田 進弘	東北支店長
執行役員	藤 貴行	建築本部担当 兼 管理本部担当
執行役員	宮崎 龍司	経営企画本部副本部長(新事業担当)
執行役員	岡部 義雄	関越支店長
執行役員	崎田 茂	東京支店副支店長
執行役員	竹内 一雄	土木本部・建築本部 海外事業推進室副室長 兼 ダッカ事務所長
執行役員	遠藤文美男	札幌支店長
執行役員	遠田 喜一	九州支店長
執行役員	樺木 茂雄	大阪支店副支店長 兼 広島支店長

役名	氏名	職名
執行役員	本多 正明	名古屋支店長
執行役員	栗栖 基彰	土木本部副本部長（技術担当） 兼 エンジニアリング企画部長

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
代表取締役会長	伊藤 泰司	1956年2月20日生	1978年4月 日本国有鉄道入社 2003年6月 東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長 2004年6月 同 東京工事事務所長 2006年6月 同 理事長野支社長 2008年6月 同 執行役員長野支社長 2009年6月 同 執行役員建設工事部長 （2012年6月退任） 2009年6月 当社社外取締役 2012年6月 当社取締役常務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 2013年4月 当社取締役専務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 2015年4月 当社取締役執行役員副社長鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 2015年6月 当社取締役執行役員副社長 2016年6月 当社代表取締役執行役員副社長 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2026年4月 当社代表取締役会長 （現任）	（注） 3	96
代表取締役社長 執行役員社長	今井 政人	1963年9月13日生	1988年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2019年6月 同 執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長兼建設工事部長 2020年6月 同 常務執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当兼建設工事部担当兼大規模切換工事担当 2022年6月 北海道旅客鉄道株式会社取締役副社長兼総合企画本部長（新幹線札幌開業準備担当）（2025年3月退任） 2019年6月 当社社外取締役 （2020年6月退任） 2025年4月 当社執行役員副社長 2025年6月 当社代表取締役執行役員副社長 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 （現任）	（注） 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員副社長 DX推進室長	東 海 林 直 人	1961年4月5日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社東北支店土木部長 2010年4月 当社東北支店土木部長兼安全品質環境 部長 2014年10月 当社経営戦略室経営企画部長 2017年4月 当社土木本部土木企画部長 2017年11月 当社土木本部土木部長 2019年4月 当社執行役員大阪支店長 2021年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部 長 2021年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部 長兼サステナビリティ推進室副室長 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部 長 2023年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部 長兼人材開発室長 2024年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部 長兼人材開発室長兼サステナビリティ 推進室長兼建設技術総合センター所長 2024年6月 当社代表取締役執行役員副社長兼DX 推進室長兼建設技術総合センター所長 2025年4月 当社代表取締役執行役員副社長兼DX 推進室長 (現任)	(注) 3	90
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 サステナビリティ推進室長	猪 塚 武 志	1964年10月22日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社東京支店土木部長 2017年4月 当社経営戦略室経営企画部長 2018年4月 当社経営戦略室経営企画部長兼新規事 業推進部長 2019年4月 当社土木本部土木部長 2021年4月 当社執行役員東北支店長 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部 長兼人材開発室長兼サステナビリティ 推進室長 2025年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部 長兼サステナビリティ推進室長 (現任)	(注) 3	33
取締役 常務執行役員 管理本部長	内 田 浩 之	1968年1月16日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社東北支店総務部長 2019年4月 当社管理本部人事部長 2023年4月 当社人材開発室人材開発部長 2025年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼人材 開発部長 2026年4月 当社常務執行役員管理本部長 2026年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	池田 克彦	1953年2月12日生	1976年4月 警察庁入庁 2007年8月 警察庁警備局長 2010年1月 警視總監 2011年10月 株式会社損害保険ジャパン顧問 2012年9月 原子力規制庁長官 2015年11月 日本生命保険相互会社特別顧問 2017年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 株式会社テレビ朝日社外監査役 (現任) 2017年6月 公益財団法人日本道路交通情報セン ター理事長 2024年6月 公益財団法人日本道路交通情報セン ター相談役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	大内 雅博	1968年1月17日生	1993年4月 東京電力株式会社入社 1997年10月 東京大学助手 1998年4月 高知工科大学講師 2001年10月 高知工科大学助教授 2007年4月 高知工科大学准教授 2013年8月 高知工科大学教授 2023年4月 高知工科大学教授システム工学群副学 群長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	富田 栄子 美 栄 子	1954年8月15日生	1980年4月 弁護士登録 1980年4月 西・井関法律事務所(現 西綜合法律事 務所)入所 1995年4月 社団法人神奈川学習障害研究協会監事 2001年4月 東京地方裁判所民事調停委員 2004年4月 昭和女子大学講師 2007年10月 司法試験委員・民事訴訟法 2012年6月 森永乳業株式会社社外監査役 2017年4月 西綜合法律事務所代表(現任) 2019年6月 株式会社日清製粉グループ本社社外取 締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 ファナック株式会社社外取締役(監査 等委員)(現任) 2021年6月 東京電力パワーグリッド株式会社社外 監査役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	関谷 恵美	1960年8月17日生	1985年4月 株式会社O A メイト取締役 1997年1月 株式会社アイセス取締役 1999年1月 同 常務取締役 2001年1月 同 専務取締役 2003年9月 株式会社アイルネット代表取締役社長 2005年4月 P C I ホールディングス株式会社取締役 2016年10月 株式会社アイルネット代表取締役会長 2017年10月 日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長(現任) 2025年3月 応用地質株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
常勤監査役	金森 明彦	1963年10月23日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社東北支店総務部長 2017年4月 当社管理本部人事部長 2019年4月 当社経営企画本部秘書部長 2021年6月 当社管理本部総務部長 2023年4月 当社経営企画本部監査部長 2023年11月 当社理事経営企画本部監査部長 2025年4月 当社理事監査室長 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	7
常勤監査役	鶴巻 敦宣	1966年3月6日生	1988年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 2012年4月 みずほ信託銀行株式会社人事部長 2014年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ個人業務部長 2017年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員名古屋支店長 2020年5月 横河レンタ・リース株式会社執行役員事業統括本部部長補佐 2020年7月 同 執行役員事業統括本部副統括本部長 2021年4月 同 専務執行役員コーポレートマネジメント本部副本部長 2021年6月 同 取締役専務執行役員コーポレートマネジメント本部副本部長 2022年8月 同 常務執行役員事業統括本部副統括本部長 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2・4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	木野 綾子	1971年 9月 6日生	1997年 4月 東京地方裁判所判事補任官 2007年 4月 名古屋地方裁判所・家庭裁判所豊橋支部判事 2010年 4月 弁護士登録 2010年 4月 飯野・八代・堀口法律事務所(当時)入所 2016年 4月 法律事務所キノール東京代表(現任) 2024年 4月 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 内閣府再就職等監視委員会委員(現任) 2024年 6月 株式会社三五社外取締役(現任) 2025年 2月 株式会社F Pパートナー社外監査役(現任) 2025年 6月 神奈川中央交通株式会社社外取締役(現任) 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注) 2・5	-
計					246

- (注) 1. 取締役池田克彦、大内雅博、富田美栄子及び関谷恵美は、社外取締役です。
 2. 監査役鶴巻敦宣及び木野綾子は、社外監査役です。
 3. 任期は2026年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から 1年間です。
 4. 任期は2025年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 4年間です。
 5. 任期は2024年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間です。
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
補欠監査役	田中 俊久	1958年 6月 6日生	1982年 4月 東京国税局入局 2016年 7月 館山税務署署長 2017年 7月 東京国税局課税第一部資料調査第四課課長 2018年 7月 柏税務署署長 2019年 8月 税理士開業(現任) 2020年 4月 東京富士大学特任教授(現任)	10

7. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりです。
 は取締役兼務者です。

役名	氏名	職名
執行役員社長	今井 政人	
執行役員副社長	東海林直人	D X 推進室長
常務執行役員	大場 秀彦	土木本部長
常務執行役員	猪塚 武志	経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長
常務執行役員	山田 秀雄	大阪支店長
常務執行役員	白井 稔久	東京支店長
常務執行役員	石川 和樹	建築本部副本部長(全般) 兼 東京鉄道支店副支店長

役名	氏名	職名
常務執行役員	鈴木 謙治	建築本部・管理本部 不動産開発室長
常務執行役員	細谷 浩昭	安全推進室長
常務執行役員	長尾 達児	技術全般 兼 建設技術総合センター所長
常務執行役員	本荘 五郎	建築本部長
常務執行役員	辻 洋	東京鉄道支店長
常務執行役員	谷口 俊一	鉄道統括室長
常務執行役員	太田原利信	土木本部・建築本部 海外事業推進室長
常務執行役員	内田 浩之	管理本部長
執行役員	増田 進弘	東北支店長
執行役員	藤 貴行	建築本部担当 兼 管理本部担当
執行役員	宮崎 龍司	経営企画本部副本部長（新事業担当）
執行役員	岡部 義雄	関越支店長
執行役員	崎田 茂	東京支店副支店長
執行役員	竹内 一雄	土木本部・建築本部 海外事業推進室副室長 兼 ダッカ事務所長
執行役員	遠藤文美男	札幌支店長
執行役員	遠田 喜一	九州支店長
執行役員	樺木 茂雄	大阪支店副支店長 兼 広島支店長
執行役員	本多 正明	名古屋支店長
執行役員	栗栖 基彰	土木本部副本部長（技術担当） 兼 エンジニアリング企画部長

社外役員の状況

a. 提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 池田克彦氏は、警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的な立場からの提言、特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただきたく社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 大内雅博氏は、学術部門での経験を通じて培われた高い見識を有し、客観的な立場からの提言、特に当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただきたく社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 富田美栄子氏は、弁護士として培われた豊富な経験と知識を有し、客観的な立場からの提言、特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただきたく社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 関谷恵美氏は、IT及び再生可能エネルギーに関わる企業で取締役や社長を歴任するなど、経営者として培われた豊富な知識と経験を当社の経営に活かし、経営者の視点から助言をいただきたく社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は4名となります。

b. 提出日現在、社外監査役は2名であります。

社外監査役 鶴巻敦宣氏は、長年にわたり金融機関の業務などを務めた豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただきたく社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 木野綾子氏は、弁護士として培われた法律知識を当社の監査に活かしていただきたく社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

c. 当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、各々の社外取締役及び社外監査役が、豊富な知識と経験に基づく専門の見地及び大所高所に立った経営判断を行っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査及び会計監査に関する情報交換や、内部監査部門である監査室と必要に応じて連携できる体制を整備しています。

社外監査役は、内部監査部門である監査室の実施した内部監査結果報告を閲覧するとともに、随時情報の交換を行うことにより、相互の連携を高めています。また、会計監査人に対しても、必要な情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在、当社の監査役監査の組織として監査役が3名おり、うち社外監査役2名を選任しています。監査役は、取締役の職務執行を監査する体制となっており、監査役会で作成した監査方針・監査計画に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するほか、稟議等の閲覧、実地監査などを通じて、取締役の業務執行の適正性を中心に監査を行っています。

監査役と会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行い、また会計監査人の支店等の往査・講評に立ち会う等により相互の連携を高めています。

当社は監査役会を原則月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 浩一	4回	4回 (100%)
小佐野 俊也	4回	4回 (100%)
金森 明彦	10回	10回 (100%)
鶴巻 敦宣	10回	10回 (100%)
木野 綾子	14回	14回 (100%)

監査役会における具体的な検討内容

監査役会は中期経営計画2028及び2025年度経営計画、重要な経営課題への取組、監査役の体制及び監査環境、他の監査機能との連携状況等を考慮し、「重点監査項目」及び「経常監査項目」を以下のとおり決定している。

重点監査項目

- a. 生産性と利益創出力の回復/強化について
- b. 人的資本の更なる充実とESGの推進について
- c. 工事規模の大きな、あるいは施工実績の乏しい海外案件における工事原価総額の見積りの合理性について
- d. 海外案件における係争中の債権に係る回収可能性の見積りについて

経常監査項目については、当社の監査役監査基準に定める取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムに係る監査、会計監査人の監査計画と職務遂行状況等の監査、社内規程の整備の監査としている。

常勤監査役の活動状況

- ・代表取締役、社外取締役との意見交換
- ・取締役会、経営会議等の重要会議への出席
- ・稟議書の閲覧
- ・本社、支店、子会社の往査
- ・会計監査人、監査室及び子会社との連携

内部監査の状況

当社の内部監査部門として監査室(3名)が設置されており、内部監査規程、内部監査計画に従い、使用人の職務の執行に対して業務監査及び改善指導を実施しています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査室は、リスク管理委員会を通じて内部監査結果を取締役に報告しています。また、監査室が実施した内部監査結果報告を監査役が閲覧するとともに、適宜情報の交換を行うことにより、相互の連携を高めています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間
 56年間
- c. 業務を執行した公認会計士
 吉田 秀樹
 古川 千佳
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他35名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、適切なメンバーによって効果的かつ効率的に監査できること、独立性を保持し監査役や経営者と適切なコミュニケーションを行うこと、監査スケジュール及び監査報酬が合理的かつ妥当であることなどの要件によって、総合的に判断しています。以上の結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っており、監査法人による会計監査が適正に行われていることを確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	3	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59	3	61	-

当社における非監査業務の内容は、気候変動に関する算定、支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	8
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	8

当社における非監査業務の内容は、気候変動に関する保証業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針は定めていません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、総限度額を株主総会の決議により定めており、個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、各取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬及び業績連動報酬、並びに株式報酬により構成します。ただし、社外取締役の報酬は、その役割と独自性の観点から固定報酬（金銭報酬）のみとします。

2) 取締役の個人別の報酬等（金銭報酬及び株式報酬）の算定方法の決定に関する方針並びに固定報酬（金銭報酬）の額及び業績連動報酬（金銭報酬）の額、並びに株式報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の算定にあたっては、上場企業等の水準を参考に、建設業界の環境、当社の状況等を包括的に考慮して報酬指標額を算定します。報酬指標額は、適切なインセンティブとなるように、固定報酬（金銭報酬）が7割、業績連動報酬（金銭報酬）が3割及び株式報酬で構成されます。

個人別の金銭報酬の額は、業績連動報酬が加減された報酬指標額に基づいて算定された役位別報酬に、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等を総合的に考慮して加減し支給します。

個人別の株式報酬の額は、事業年度毎の役位に応じたポイントに、会社業績に基づく係数を乗じて決定し、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

3) 業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）に係る業績指標の内容及び算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年5月13日開催の取締役会において、当該方針のうち、業績連動報酬（金銭報酬）の内容を一部変更し、決議しています。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬諮問委員会で審議された基準に基づき決定しており、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬等の決定に係る委任を受けた代表取締役社長の権限が限定的であることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

業績連動報酬（株式報酬）は、2022年6月29日開催の第81回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入を決議しています。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は7名です。

業績連動報酬（金銭報酬）の算定は、会社業績評価と個人評価により行い、会社業績評価は前事業年度の連結営業利益及び連結当期純利益の期首計画に対する目標達成率を係数化し、個人評価はマネジメント能力、成長性を示す売上対前期比及び非財務KPIとしてCO2排出量(Scope1+2)の目標達成状況、重大事故の発生状況及びエンゲージメントスコアへの貢献度を評価の上、係数化し報酬額を決定します。

業績連動報酬（株式報酬）は、過去3事業年度の連結営業利益に対する当該連結会計年度の達成度に応じた係数によりポイントを算定します。

4) 取締役に對し報酬等を与える時期の決定に関する方針

取締役に對する金銭報酬は、在任中に毎月定期的に支払います。

取締役に對する株式報酬は、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部を取締役に委任することに関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減とします。

代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等を決定します。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についてのその他の決定の方法

取締役の個人別の報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申します。

b. 業績連動報酬等に関する事項

毎月の報酬等の一部を業績連動報酬（金銭報酬）として支給しています。業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標は、会社業績評価及び個人評価により算出します。会社業績評価は、事業年度の連結営業利益及び連結当期純利益を評価指標とし、期首に定めた計画値に対する目標達成率を算定し、会社業績係数とします。個人評価は、取締役等の個人のマネジメント能力、会社の持続的な成長に向けた取組状況及び中期経営計画における非財務KPIへの貢献度を評点化のうえ、個人評価係数とします。業績連動報酬（金銭報酬）は、役位・役職ごとの基準額に会社業績係数と個人評価係数を乗じて算出した業績連動係数を乗じることにより決定しており、前事業年度の連結営業利益は3,459百万円、連結当期純利益は3,429百万円です。当該業績指標を選定し

た理由は、連結営業利益は企業の稼ぐ力を可視化し、収益向上に直結するものであり、連結当期純利益は事業年度の最終的な損益の状況を示す指標であるからです。

また、業績連動報酬（株式報酬）の算定に係る指標は、当連結会計年度の連結営業利益であり、5,622百万円です。業績連動報酬（株式報酬）は、過去3事業年度の実績を基準値として当連結会計年度の実績に応じて加減して算定されます。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益は当社グループの本業の連結会計年度の最終的な損益の状況を示す指標であるからです。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に、各取締役の報酬等の基準となる金額に対する業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2002年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の報酬等の額は、1996年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。なお、個別の報酬額については監査役の協議により決定されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	210	133	77	-	11	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	2
社外役員	57	57	-	-	-	7

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員が存在しないため記載していません。
 2. 上表には、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名及び社外監査役1名を含んでいます。
 3. 非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の総額は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」に基づく、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように定めています。

専ら株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、保有目的が純投資目的である投資株式に区分します。

上記以外については、純投資目的以外の目的である投資株式に区分します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資本効率の向上という観点で政策保有株の縮減に取り組んでおり、2028年度末までに純資産の20%未滿に縮減することとし、2028年度末までに概ね100億円の売却をめざしています。なお、取引先との安定的な取引関係の構築及び利益の獲得が見込め、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先の株式を保有する方針です。

この方針に則り、株式を保有する企業との取引状況、財政状態、経営成績、株価及び配当等の状況を確認し、取締役会にて当該株式の保有の適否を検証し、売却等の方針を策定します。検証の結果、保有する合理性が認められないと判断された株式は売却します。2025年度は上場株式5銘柄、非上場株式1銘柄の政策保有株式を売却しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	867
非上場株式以外の株式	20	24,064

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	24	京成電鉄(株)他：持株会へ加入しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	41
非上場株式以外の株式	5	3,659

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	1,785,000	2,100,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、政策保有株の縮減方針に従い、保有株式の一部を売却しております。	有
	7,289	5,993		
鹿島建設(株)	600,000	600,000	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工をおこなっており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	3,544	1,828		
ヒューリック(株)	1,530,000	1,530,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	2,799	2,198		
九州旅客鉄道(株)	533,000	533,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	2,005	1,945		
西日本旅客鉄道(株)	419,000	598,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、政策保有株の縮減方針に従い、保有株式の一部を売却しております。	無
	1,310	1,744		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	472,510	472,510	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	1,228	950		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	244,000	122,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	1,071	682		
阪急阪神 ホールディングス(株)	204,994	204,994	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	933	825		
片倉工業(株)	316,000	316,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	872	698		
名工建設(株)	340,061	340,061	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工をおこなっており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	589	440		
日本電設工業(株)	120,000	124,716	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、政策保有株の縮減方針に従い、保有株式の一部を売却しております。	有
	571	262		
京成電鉄(株)	363,276	358,498	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	426	483		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	55,448	55,448	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	337	224		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
南海電気鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	306	245		
京阪 ホールディングス(株)	72,400	72,400	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	233	235		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	37,800	37,800	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	189	143		
京浜急行電鉄(株)	116,595	109,408	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	177	165		
東急(株)	45,000	45,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	83	75		
京王電鉄(株)	14,700	13,618	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入していたため、株式数が増加しています。	無
	56	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小田急電鉄(株)	21,640	21,640	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	35	31		
東鉄工業(株)	-	385,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、政策保有株の縮減方針に従い、当事業年度において、全株式を売却いたしました。	無
	-	1,176		
日本リーテック(株)	-	32,917	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、政策保有株の縮減方針に従い、当事業年度において、全株式を売却いたしました。	無
	-	48		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

5【従業員の状況等】

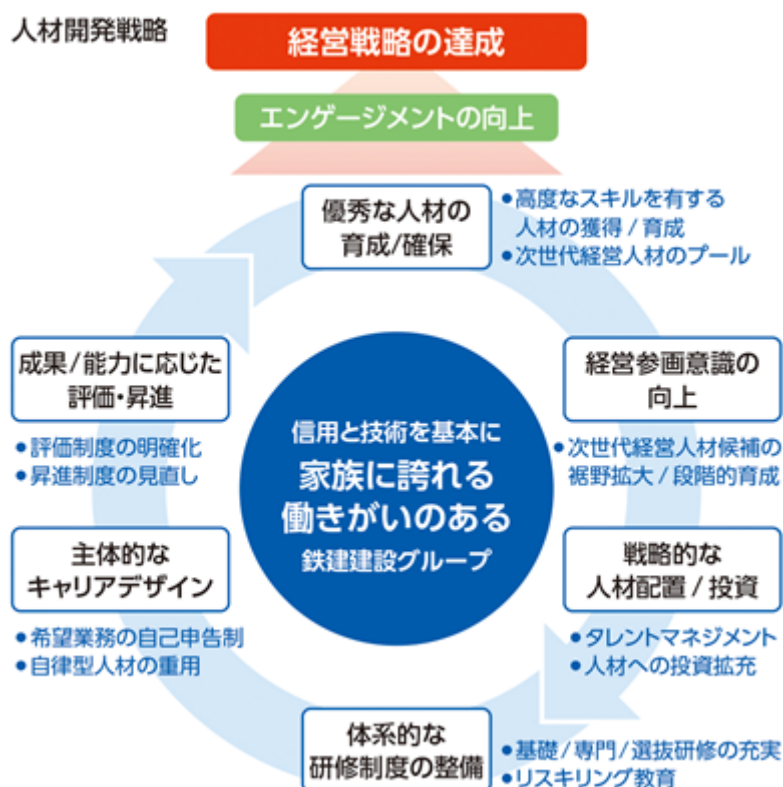
(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

当社グループは、社是「信用と技術」を経営の原点に据え、人的資本を将来の持続的な成長を牽引する最大のエンジンと位置づけています。2024年度を初年度とする「中期経営計画2028」の折り返し地点において、新たに策定した「パーパス(存在意義)」を経営の軸に据え、社員一人ひとりが自律的に考え行動し、課題を解決する「自律型人材」への変革を最優先課題としています。

人材戦略の柱として、鉄道工事のトップランナーとして培ってきた「現場力」のさらなる強化に向け、若手社員の早期育成を加速させています。特に建設事業の核となる「現場所長」の早期輩出を重点施策に掲げ、現場実務と連動した実践的な研修体系を通じて、高度な技術力とマネジメント能力を兼ね備えたリーダーの育成に注力しています。

また、従業員エンゲージメントの向上を重要な経営課題と捉え、パーパスの浸透を通じた組織への共感の醸成と、やりがいを持って働ける職場環境の構築を推進しています。グループ各社の実情に合わせた対話の活性化や、個々の挑戦を尊重する風土づくりを通じてグループ全体の結束力を高めることで、社会インフラを支える責任を果たせるプロフェッショナルな人材を安定的に輩出してまいります。



連結会社の従業員の賞与を含む給与等の額・内容の決定に関する方針

当社グループの従業員の給与等については、公正性・透明性・納得性を重視した処遇制度の構築と運用を基本方針としています。この基本方針のもと、従業員一人ひとりが安心して能力を発揮できる環境づくりを進め、組織全体の持続的な成長につなげることをめざしています。

給与等の額の決定にあたっては、職務遂行において発揮された知識・技能・行動及び態度等を総合的に評価し、各人の職務遂行能力を絶対評価した結果を反映するとともに、消費者物価指数や物価上昇率などの経済環境の変化を踏まえ、従業員の生活への配慮を行います。あわせて、年齢・経験年数等に応じた賃金水準の適正化を図る観点から、必要に応じて賃金カーブの補正を行い、長期的な処遇の均衡と持続性を確保します。これにより、短期的な変動に偏らず、安定的かつバランスの取れた賃金体系の実現を図ります。

賞与については、当社及び当社グループの業績を反映するとともに、個人の評価については半期ごとを考課期間とし、当該期間全体を通じた業務遂行状況や成果等を総合的に評価した上で支給額を決定しています。賞与額は、月額本人給を基礎とした算定方法により、会社全体の業績及び個人評価の結果を踏まえて決定します。

当社グループは、これらを通じて、従業員の意欲向上と能力発揮を促し、経営環境の変化に対応した安定的かつ持続可能な処遇体系の実現をめざします。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
土木工事	752	[155]
建築工事	610	[95]
不動産事業	17	[1]
付帯事業	82	[12]
報告セグメント計	1,461	[263]
その他	20	[2]
全社(共通)	356	[55]
合計	1,837	[320]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,693 [306]	41.5	16.3	9,477,172	3.4

セグメントの名称	従業員数(人)	
土木工事	714	[154]
建築工事	610	[95]
不動産事業	7	[-]
付帯事業	-	[-]
報告セグメント計	1,331	[249]
その他	6	[2]
全社(共通)	356	[55]
合計	1,693	[306]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

労働組合の状況

当社においては、鉄建建設職員組合と称し、1947年9月22日に結成され、2026年3月末現在の組合員数は944名であり、関連団体は日本建設産業職員労働組合協議会です。

労使関係について特記すべき事項はありません。

なお、当社以外のグループ会社においては、労働組合はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.9	94.1	68.8	71.6	70.9	男女の賃金の額の差異について(注)3. 正規労働者と非正規労働者との差異について(注)4.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 当社では同一等級における男女の賃金差異はありません。また、同一等級における昇格昇進についても男女の差異はありません。ただし、当社が総合職として本格的に女性の新卒採用を開始したのは2014年頃からであり、現状、女性総合職のほとんどが35歳以下となっています。当社の給与体系は40代半ばまでは年齢断面に沿ったものであることから差異が出ていますが、今後の採用及び経年により差異は解消される方向にあります。

4. 正規労働者と非正規労働者との差異の要因として、非正規労働者にはいわゆる炊事係や短時間労働者が含まれていることがあげられます。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
テッケン興産(株)	33.3	-	103.4	94.1	33.8	正規雇用労働者は男女比が拮抗し、賃金モデルも男女同一モデルを使用しているため男女間の賃金の額の差異は少ない結果となっています。一方、非正規労働者は男性が9割以上を占めること、女性は短時間勤務者が多いことから、大きな差異が発生しています。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,529	24,769
受取手形・完成工事未収入金等	6 106,293	6 112,975
兼業事業未収入金	24	4
販売用不動産	3 1,685	3 6,196
未成工事支出金	5 267	5 351
兼業事業支出金	3 9,317	3 11,979
その他の棚卸資産	4 71	4 70
未収入金	10,882	14,923
その他	921	877
貸倒引当金	34	38
流動資産合計	145,960	172,110
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 24,631	3 24,274
機械、運搬具及び工具器具備品	3 2,803	3 2,943
土地	2, 3 23,591	2, 3 22,430
リース資産	226	220
建設仮勘定	48	159
減価償却累計額	14,021	14,559
有形固定資産合計	37,279	35,468
無形固定資産		
1,859	1,859	1,886
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 23,020	1, 3 26,701
その他の関係会社有価証券	1, 3 13,194	1, 3 16,202
長期貸付金	3 372	3 420
破産更生債権等	384	384
長期未収入金	2,169	2,633
繰延税金資産	47	65
退職給付に係る資産	1,244	1,558
再評価に係る繰延税金資産	-	11
その他	2,145	1,504
貸倒引当金	2,576	3,039
投資その他の資産合計	40,003	46,442
固定資産合計	79,142	83,797
資産合計	225,102	255,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	40,233	32,807
短期借入金	3 39,845	3 53,353
未払金	12,368	15,515
未成工事受入金	7 7,948	7 9,673
預り金	20,742	22,161
完成工事補償引当金	270	192
賞与引当金	1,470	1,684
工事損失引当金	5 2,336	5 2,120
その他	2,308	3,811
流動負債合計	127,524	141,320
固定負債		
長期借入金	3 16,082	3 22,326
繰延税金負債	3,789	6,086
再評価に係る繰延税金負債	1,575	1,576
退職給付に係る負債	5,908	5,762
役員株式給付引当金	14	22
その他	91	66
固定負債合計	27,461	35,841
負債合計	154,986	177,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,293	18,293
資本剰余金	5,331	5,331
利益剰余金	34,365	37,676
自己株式	2,458	2,458
株主資本合計	55,532	58,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,441	16,522
土地再評価差額金	2,721	2,744
退職給付に係る調整累計額	115	309
その他の包括利益累計額合計	14,277	19,577
非支配株主持分	306	325
純資産合計	70,116	78,746
負債純資産合計	225,102	255,907

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	179,885	174,394
兼業事業売上高	5,228	5,430
売上高合計	1 185,114	1 179,825
売上原価		
完成工事原価	3, 4 166,408	3, 4 158,448
兼業事業売上原価	5 3,842	3,895
売上原価合計	170,250	162,344
売上総利益		
完成工事総利益	13,477	15,946
兼業事業総利益	1,386	1,534
売上総利益合計	14,864	17,480
販売費及び一般管理費	2, 3 11,404	2, 3 11,858
営業利益	3,459	5,622
営業外収益		
受取利息	19	103
受取配当金	718	917
為替差益	-	44
匿名組合投資利益	-	519
その他	81	87
営業外収益合計	820	1,672
営業外費用		
支払利息	752	1,204
為替差損	181	-
その他	319	216
営業外費用合計	1,254	1,420
経常利益	3,026	5,873
特別利益		
固定資産売却益	6 73	6 38
投資有価証券売却益	2,611	2,861
その他	29	-
特別利益合計	2,714	2,899
特別損失		
固定資産売却損	7 0	7 19
投資有価証券評価損	300	-
貸倒引当金繰入額	326	349
減損損失	8 29	8 714
和解金	42	158
固定資産撤去費用	53	-
その他	25	48
特別損失合計	778	1,291
税金等調整前当期純利益	4,961	7,482
法人税、住民税及び事業税	1,723	2,607
法人税等調整額	197	174
法人税等合計	1,525	2,432
当期純利益	3,436	5,050
非支配株主に帰属する当期純利益	7	20
親会社株主に帰属する当期純利益	3,429	5,029

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,436	5,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,520	5,081
土地再評価差額金	-	10
退職給付に係る調整額	175	194
その他の包括利益合計	1,695	5,286
包括利益	1,740	10,336
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,733	10,316
非支配株主に係る包括利益	7	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,293	5,330	34,102	1,872	55,854
当期変動額					
剰余金の配当			1,484		1,484
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,429		3,429
土地再評価差額金の取崩			44		44
自己株式の取得				2,222	2,222
自己株式の消却		1,637		1,637	-
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		1,637	1,637		-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	263	585	321
当期末残高	18,293	5,331	34,365	2,458	55,532

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,961	2,721	290	15,974	302	72,131
当期変動額						
剰余金の配当						1,484
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,429
土地再評価差額金の取崩		44		44		-
自己株式の取得						2,222
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金へ の振替						-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動					0	-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	1,520	44	175	1,740	4	1,735
当期変動額合計	1,520	0	175	1,696	3	2,014
当期末残高	11,441	2,721	115	14,277	306	70,116

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,293	5,331	34,365	2,458	55,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,705		1,705
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,029		5,029
土地再評価差額金の取崩			12		12
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,311	0	3,310
当期末残高	18,293	5,331	37,676	2,458	58,843

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,441	2,721	115	14,277	306	70,116
当期変動額						
剰余金の配当						1,705
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,029
土地再評価差額金の取崩		12		12		-
自己株式の取得						2
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,081	10	194	5,286	19	5,305
当期変動額合計	5,081	23	194	5,299	19	8,629
当期末残高	16,522	2,744	309	19,577	325	78,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,961	7,482
減価償却費	1,080	1,067
減損損失	29	714
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	467
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	78	123
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	102	52
工事損失引当金の増減額(は減少)	559	215
その他の引当金の増減額(は減少)	33	145
受取利息及び受取配当金	738	1,020
支払利息	752	1,204
投資有価証券売却損益(は益)	2,611	2,861
投資有価証券評価損益(は益)	300	-
有形固定資産売却損益(は益)	72	18
匿名組合投資損益(は益)	-	519
売上債権の増減額(は増加)	10,970	6,662
未成工事支出金の増減額(は増加)	835	83
棚卸資産の増減額(は増加)	5,366	6,309
その他の資産の増減額(は増加)	1,936	4,457
仕入債務の増減額(は減少)	10,302	7,426
未成工事受入金の増減額(は減少)	536	1,724
その他の負債の増減額(は減少)	3,673	5,617
その他	466	35
小計	19,049	11,365
利息及び配当金の受取額	738	1,012
利息の支払額	748	1,190
法人税等の支払額	1,192	2,191
和解金の支払額	34	154
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,285	13,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	486	501
有形固定資産の売却による収入	185	86
無形固定資産の取得による支出	456	351
投資有価証券の取得による支出	22	24
投資有価証券の売却による収入	2,682	3,700
関係会社株式の取得による支出	800	68
貸付けによる支出	272	82
貸付金の回収による収入	30	34
匿名組合出資金の払戻による収入	-	1,209
その他	245	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	615	3,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,115	11,501
長期借入れによる収入	13,415	14,697
長期借入金の返済による支出	5,856	6,446
リース債務の返済による支出	31	31
自己株式の増減額(は増加)	2,222	0
配当金の支払額	1,484	1,705
非支配株主への配当金の支払額	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,932	18,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	339	290
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,077	8,240
現金及び現金同等物の期首残高	18,606	16,529
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,529	1 24,769

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

3社

連結子会社名

テックン興産(株)、(株)ジェイテック、鉄建プロパティーズ(株)

(2) 非連結子会社

主な会社の名称

TKパートナーズ(株)、鉄名建設(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用していません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主な会社の名称

非連結子会社 TKパートナーズ(株)、鉄名建設(株)

関連会社 東和建設(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は当社と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券及びその他の関係会社有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(c) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 販売用不動産・兼業事業支出金

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b. 未成工事支出金

個別法による原価法

c. その他の棚卸資産(材料貯蔵品)

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)ただし、一部の連結子会社は貯蔵品や商品に先入先出法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の取締役に割り当てられたポイントに応じて、見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括償却しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいています。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しています。また、工期が短い工事については原価回収基準を適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

b. ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性がある、相場変動が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ方針

主に当社の内部規程である「金融市場リスク管理方針」に基づき、相場変動及び金利変動をヘッジしています。

なお、主なりリスクとして借入金の金利変動をヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を当社の持分比率に応じて連結財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっています。

消費税等の会計処理

販売用不動産および兼業事業支出金の取得に係る控除対象外消費税等は、取得原価に算入しています。また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、5年間で均等償却を行っています。

（重要な会計上の見積り）

1. 収益認識における履行義務の充足に係る進捗度に用いる総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上した完成工事高（竣工済の工事を除く）	124,634	121,626

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。

進捗度の見積りは、当連結会計年度末に施工中の工事の施工状況や工事請負契約の契約条件等に著しい変化はないものと仮定して作成しています。

これらの仮定が施工条件の変更や調達価格の変化等によって見直された場合には、履行義務の充足に係る進捗度が変更され翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

2.係争中の債権に係る回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	2,169	2,633

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

南アジアで施工中の工事案件において、現地ジョイントベンチャー・パートナー企業に対する工事原価の負担額に関する協議が難航している状況であり、国際仲裁裁判所へ債権の回収を目的とした仲裁の付託を行いました。ジョイントベンチャー・パートナー企業との協議状況や工事原価の負担額の支払状況等を踏まえ、回収可能性を検討して貸倒引当金を計上しています。

なお、貸倒引当金の計上にあたっては、工事収支の見積金額や、現地事情等に基づき合理的に算定しておりますが、国際仲裁の動向次第では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他流動資産」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他流動資産」に表示していた11,804百万円は、「未収入金」10,882百万円、「その他流動資産」921百万円として組替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「和解金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他特別損失」に表示していた68百万円は、「和解金」42百万円、「その他特別損失」25百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「和解金の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた432百万円は、「その他」466百万円、「和解金の支払額」 34百万円として組替えています。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2022年6月29日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、2022年8月31日より、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しています。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

1.取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、89,092千円、49,800株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、86,587千円、48,400株です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社、関連会社及びその他の関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,688百万円	1,756百万円
その他の関係会社有価証券(株式)	13,194	16,202

2 当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

前連結会計年度及び当連結会計年度において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	3,896百万円	3,068百万円
土地	4,561	3,648
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
販売用不動産	1,199	861
投資有価証券	3,160	2,942
その他の関係会社有価証券	3,599	2,950
兼業事業支出金	895	2,522
計	17,314	15,993

長期借入金	4,471百万円	5,680百万円
短期借入金(長期借入金からの振替分)	4,126	4,617

(2) 下記の資産は関連会社等の借入金等の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期貸付金	20百万円	18百万円
計	20	18

4 その他の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
材料貯蔵品	70百万円	69百万円
商品	0	0

5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	120百万円	54百万円

6 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	15,282百万円	25,471百万円
契約資産	91,010	87,504

7 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	7,948百万円	9,673百万円

8 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等について保証を行っています。

借入金保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
マンション購入者	1百万円	0百万円
計	1	0

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	5,139百万円	5,374百万円
賞与引当金繰入額	352	401
退職給付費用	95	108
法定福利費	844	872
福利厚生費	461	524
通信交通費	662	629
地代家賃	181	188

3 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,101百万円	1,231百万円

4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,684百万円	1,687百万円

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が兼業事業売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	0百万円	-百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	73百万円	14百万円
土地	-	23
計	73	38

7 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	0百万円	5百万円
土地	0	13
計	0	19

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	その他
新潟県新潟市	賃貸用不動産	土地、建物・構築物	
北海道札幌市	建設	機械、運搬具及び工具器具備品、電話加入権	

当社グループは、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

不動産セグメントにおいて、一部の土地及び建物について不動産売買契約の締結に伴う売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を28百万円計上しています。当該減損損失は土地9百万円、建物・構築物18百万円です。

土木工事及び建築工事セグメントにおいて、一部の支店が営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を1百万円計上しています。当該減損損失は、機械、運搬具及び工具器具備品1百万円、電話加入権0百万円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	その他
北海道札幌市	賃貸用不動産	土地、建物・構築物	
宮城県仙台市	建設	建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、電話加入権	

当社グループは、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

不動産セグメントにおいて、賃貸施設の収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を696百万円計上しています。当該減損損失は土地657百万円、建物・構築物39百万円です。

土木工事及び建築工事セグメントにおいて、一部の支店が営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を17百万円計上しています。当該減損損失は、建物・構築物14百万円、機械、運搬具及び工具器具備品2百万円、電話加入権1百万円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.59%で割引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,038百万円	10,272百万円
組替調整額	-	2,837
法人税等及び税効果調整前	2,038	7,435
法人税等及び税効果額	517	2,353
その他有価証券評価差額金	1,520	5,081
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	181	287
組替調整額	69	3
法人税等及び税効果調整前	250	283
法人税等及び税効果額	75	89
退職給付に係る調整額	175	194
その他の包括利益合計	1,695	5,286

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	15,668,956	-	695,000	14,973,956

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	870,226	868,458	695,000	1,043,684

(注) 2025年3月26日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数が前期末と比べて695,000株減少しています。自己株式の増加については、単元未満株式の買取758株、2024年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得867,700株によるものです。自己株式の減少については、2025年3月18日の取締役会決議による自己株式の消却695,000株によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,484	100	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,705	利益剰余金	122	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	14,973,956	-	-	14,973,956

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	1,043,684	745	1,400	1,043,029

（注）自己株式の増加については、単元未満株式の買取745株によるものです。自己株式の減少については、株式給付信託（BBT）の給付1,400株によるものです。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,705	122	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,376	利益剰余金	170	2026年3月31日	2026年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	16,529百万円	24,769百万円
現金及び現金同等物	16,529	24,769

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a．有形固定資産

主として、コンピュータ（工具器具・備品）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	0	2
1年超	0	3
合計	1	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の用途は主として運転資金です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、兼業事業未収入金、未収入金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未払金、預り金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(3)	20,460	20,460	-
その他の関係会社有価証券	13,194	13,194	-
長期未収入金	2,169	2,169	-
貸倒引当金(1)	2,169	2,169	-
資産計	33,654	33,654	-
長期借入金(2)	21,207	20,626	581
負債計	21,207	20,626	581

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 3 ）	24,073	24,073	-
その他の関係会社有価証券	16,202	16,202	-
長期未収入金	2,633	2,633	-
貸倒引当金（ 1 ）	2,633	2,633	-
資産計	40,275	40,275	-
長期借入金（ 2 ）	29,458	28,619	838
負債計	29,458	28,619	838

- (1) 長期未収入金には、個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しています。
 (2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれています。
 (3) 市場価格のない株式等は、投資有価証券に含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,560	2,627

- (4) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項の取扱いを適用しているため、時価開示の対象とはしていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
組合等出資金	733	-

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金預金	16,529	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	106,293	-	-
兼業事業未収入金	24	-	-
合計	122,847	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金預金	24,769	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	112,975	-	-
兼業事業未収入金	4	-	-
合計	137,749	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,124	4,497	5,436	3,273	1,635	1,241
合計	5,124	4,497	5,436	3,273	1,635	1,241

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,131	9,105	6,689	3,937	1,838	756
合計	7,131	9,105	6,689	3,937	1,838	756

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	20,460	-	-	20,460
その他の関係会社有価証券	13,194	-	-	13,194
資産計	33,654	-	-	33,654

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	24,073	-	-	24,073
その他の関係会社有価証券	16,202	-	-	16,202
資産計	40,276	-	-	40,276

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	-	2,169	2,169
貸倒引当金	-	-	2,169	2,169
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	20,626	-	20,626
負債計	-	20,626	-	20,626

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	-	2,633	2,633
貸倒引当金	-	-	2,633	2,633
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	28,619	-	28,619
負債計	-	28,619	-	28,619

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券・その他の関係会社有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期未収入金

個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込み額を算定しているため、レベル3の時価に分類しています。なお、回収不能見込額については、貸倒引当金を計上しています。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	33,594	17,079	16,514
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	33,594	17,079	16,514
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	60	66	6
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	60	66	6
合計		33,654	17,146	16,507

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,560百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	40,213	16,264	23,948
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	40,213	16,264	23,948
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	63	69	5
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	63	69	5
合計		40,276	16,333	23,943

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,627百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,682	2,611	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,682	2,611	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	3,700	2,861	0
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	3,700	2,861	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について300百万円(その他有価証券の株式300百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。規約型企業年金制度（すべて積立型制度であります。）及び退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、キャッシュ・バランス・プランに基づいて計算された一時金又は年金を支給しています。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,689百万円	9,656百万円
勤務費用	531	512
利息費用	95	94
数理計算上の差異の発生額	71	51
退職給付の支払額	730	833
退職給付債務の期末残高	9,656	9,378

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,095百万円	4,992百万円
期待運用収益	127	124
数理計算上の差異の発生額	110	235
事業主からの拠出額	160	153
退職給付の支給額	280	331
年金資産の期末残高	4,992	5,174

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,747百万円	3,616百万円
年金資産	4,992	5,174
	1,244	1,558
非積立型制度の退職給付債務	5,908	5,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,664	4,204
退職給付に係る負債	5,908	5,762
退職給付に係る資産	1,244	1,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,664	4,204

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	531百万円	512百万円
利息費用	95	94
期待運用収益	127	124
数理計算上の差異の費用処理額	69	3
確定給付制度に係る退職給付費用	429	478

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	250百万円	283百万円
合計	250	283

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	168百万円	452百万円
合計	168	452

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	35%	35%
株式	22	23
一般勘定	18	16
現金及び預金	3	2
その他	22	24
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	5.1	5.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
126百万円	122百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,861百万円	1,815百万円
貸倒引当金	1,388	1,519
工事損失引当金	683	641
賞与引当金	462	530
固定資産減損	346	550
保有目的変更に伴う再評価差額金取崩額	157	157
投資有価証券有税評価減	232	232
棚卸資産有税評価減	97	90
その他	627	636
繰延税金資産小計	5,857	6,173
評価性引当額	1,830	2,008
繰延税金資産合計	4,026	4,164
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,065	7,419
固定資産圧縮積立金	2,245	2,225
退職給付に係る資産	392	490
その他	65	39
繰延税金負債合計	7,768	10,174
繰延税金負債の純額	3,741	6,010

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.8
住民税均等割等	-	1.6
税額控除	-	3.0
評価性引当額の増減	-	1.9
国外所得に対する事業税相当額	-	0.4
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.5

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び住宅等（土地を含む。）を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は582百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は547百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	27,692	26,154
期中増減額	1,537	1,420
期末残高	26,154	24,734
期末時価	27,191	26,371

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は販売用不動産への振替(1,210百万円)です。また、当連結会計年度の主な減少額は売却(67百万円)、販売用不動産への振替(873百万円)、減損損失の計上(213百万円)です。

3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計		
一般工事	49,375	67,237	-	-	116,613	-	116,613
鉄道工事	39,672	23,599	-	-	63,272	-	63,272
その他	-	-	4,536	448	4,984	244	5,228
一時点で移転される 財又はサービス	127	382	3,114	413	4,038	60	4,098
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	88,920	90,455	10	18	179,405	-	179,405
顧客との契約から生じる収益	89,047	90,837	3,125	432	183,443	60	183,503
その他の収益	-	-	1,410	16	1,426	183	1,610
外部顧客への売上高	89,047	90,837	4,536	448	184,870	244	185,114

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業を含んでいます。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計		
一般工事	46,605	58,100	-	-	104,705	-	104,705
鉄道工事	44,560	25,129	-	-	69,689	-	69,689
その他	-	-	5,002	232	5,235	195	5,430
一時点で移転される 財又はサービス	317	1,733	3,593	203	5,847	1	5,849
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	90,847	81,496	10	26	172,382	-	172,382
顧客との契約から生じる収益	91,165	83,229	3,604	230	178,229	1	178,231
その他の収益	-	-	1,398	1	1,400	193	1,594
外部顧客への売上高	91,165	83,229	5,002	232	179,629	195	179,825

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、建設事業に関する取引の対価は、契約条件に従い、おおむね履行義務の進捗に応じて段階的に受領していません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,910	15,282
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,282	25,471
契約資産（期首残高）	70,329	91,010
契約資産（期末残高）	91,010	87,504
契約負債（期首残高）	7,412	7,948
契約負債（期末残高）	7,948	9,673

契約資産は、工事契約について履行義務の充足に伴って認識された収益に係る対価であり、契約条件により顧客に対して請求が可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、履行義務の充足に伴って収益を認識する長期の工事契約において、契約条件によって受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,211百万円です。また、前連結会計年度において、契約資産が20,681百万円変動した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ、197,947百万円増加し、177,266百万円減少しています。また、前連結会計年度において、契約負債が536百万円変動した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による減少および契約条件によって受け取った前受金による増加であり、これによりそれぞれ、7,211百万円減少し、7,747百万円増加しています。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は4,664百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,946百万円です。また、当連結会計年度において、契約資産が3,506百万円変動した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ、188,665百万円増加し、192,172百万円減少しています。また、当連結会計年度において、契約負債が1,724百万円変動した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による減少および契約条件によって受け取った前受金による増加であり、これによりそれぞれ、6,946百万円減少し、8,670百万円増加しています。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は6,516百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

前連結会計年度末現在で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、280,406百万円です。当該履行義務は、建設事業における工事契約によるものであり、期末日後1年以内に約54.6%が収益として認識されると見込んでいます。

当連結会計年度末現在で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、331,666百万円です。当該履行義務は、建設事業における工事契約によるものであり、期末日後1年以内に約49.2%が収益として認識されると見込んでいます。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築本部を置き、各本部は、取り扱う工事について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。不動産部門については専門の部署を設け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、付帯事業部門については、連結子会社において建設事業に付帯する資機材販売等の事業に関する専門部署を設け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、本部及び専門部署を基礎とした工事・事業別のセグメントから構成されており、「土木工事」、「建築工事」、「不動産事業」及び「付帯事業」の4つを報告セグメントとしています。

「土木工事」は、土木工事の請負並びにこれに関する調査、企画、測量、設計、監理、マネジメント及びコンサルティングを行っています。「建築工事」は、建築工事の請負並びにこれに関する調査、企画、測量、設計、監理、マネジメント及びコンサルティングを行っています。「不動産事業」は、不動産の売買及び賃貸等の不動産に関する事業全般を行っています。また、「付帯事業」は、主に土木工事及び建築工事に付帯する資機材販売や警備業務等の事業を行っています。なお、「不動産事業」及び「付帯事業」は、兼業事業として行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。なお、資産については事業セグメントに配分していませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	89,047	90,837	4,536	448	184,870	244	185,114	-	185,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	299	233	2,936	3,469	-	3,469	3,469	-
計	89,047	91,137	4,769	3,384	188,339	244	188,584	3,469	185,114
セグメント利益又は損失 ()	3,497	997	648	140	3,288	195	3,484	24	3,459
その他の項目									
減価償却費	293	284	458	44	1,081	0	1,081	0	1,080

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	91,165	83,229	5,002	232	179,629	195	179,825	-	179,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	850	239	3,267	4,357	-	4,357	4,357	-
計	91,165	84,080	5,242	3,499	183,987	195	184,182	4,357	179,825
セグメント利益	3,583	1,030	706	142	5,463	190	5,653	30	5,622
その他の項目									
減価償却費	304	272	441	49	1,067	-	1,067	0	1,067

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
179,616	5,498	185,114

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	39,264	土木工事、建築工事

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
175,457	4,367	179,825

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	41,658	土木工事、建築工事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	土木工事	建築工事	不動産事業	付帯事業	計			
減損損失	0	0	28	-	29	-	-	29

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	土木工事	建築工事	不動産事業	付帯事業	計			
減損損失	9	8	696	-	714	-	-	714

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000	運輸事業 流通・サービス事業 不動産・ホテル事業 その他事業	直接 19.9	建設工事の請負 役員の兼任、転籍	完成工事高	39,264	完成工事未収入金	25,077
							受取配当金	242	未成工事受入金	781

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000	運輸事業 流通・サービス事業 不動産・ホテル事業 その他事業	直接 19.9	建設工事の請負 役員の兼任、転籍	完成工事高	41,658	完成工事未収入金	28,212
							受取配当金	308	未成工事受入金	582

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社及び法人主要株主をもつ会社等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,011.44円	5,629.26円
1株当たり当期純利益金額	242.75円	361.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,429	5,029
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,429	5,029
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,126	13,930

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	70,116	78,746
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	306	325
(うち非支配株主持分) (百万円)	(306)	(325)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	69,810	78,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数 (千株)	13,930	13,930

4. 株主資本において自己株式として計上されている取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において49,800株、当連結会計年度において48,750株です。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の一部を売却することを決議しました。

1. 投資有価証券売却の理由

政策保有株式の縮減を進め、資本効率の向上を図るため。

2. 投資有価証券売却の内容

(1)売却株式

当社保有の上場有価証券3銘柄

(2)売却予定時期

2026年5月15日～2027年3月31日

(3)投資有価証券売却益

約2,300百万円(見込み)

投資有価証券売却益は、現在の当該有価証券の株価等から算出した見込額であり、変動する場合があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,720	46,222	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,124	7,131	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	31	25	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,082	22,326	1.4	2027年から 2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	21	-	2027年から 2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	56,006	75,727	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載していません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,105	6,689	3,937	1,838
リース債務	10	7	3	-

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	87,228	179,825
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	4,212	7,482
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,832	5,029
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	203.33	361.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,492	21,835
受取手形	19	3
電子記録債権	632	3,033
完成工事未収入金	1 104,476	1 108,857
兼業事業未収入金	24	4
販売用不動産	5	2,435
未成工事支出金	243	352
兼業事業支出金	4,819	5,568
材料貯蔵品	40	38
未収入金	10,880	14,937
その他	1,332	1,901
貸倒引当金	34	38
流動資産合計	137,932	158,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,896	14,929
減価償却累計額	6,932	7,251
建物（純額）	7,964	7,677
構築物	613	619
減価償却累計額	395	420
構築物（純額）	217	198
機械及び装置	705	716
減価償却累計額	612	633
機械及び装置（純額）	93	82
工具器具・備品	1,083	1,121
減価償却累計額	958	957
工具器具・備品（純額）	124	163
土地	16,368	15,691
リース資産	220	214
減価償却累計額	153	173
リース資産（純額）	67	41
建設仮勘定	48	171
有形固定資産合計	24,884	24,026
無形固定資産	1,766	1,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 21,319	2 24,932
関係会社株式	9,316	9,384
その他の関係会社有価証券	2 13,194	2 16,202
長期貸付金	2 21	2 18
従業員に対する長期貸付金	61	56
関係会社長期貸付金	497	469
破産更生債権等	384	384
長期未収入金	2,169	2,633
長期前払費用	98	65
前払年金費用	1,173	1,225
再評価に係る繰延税金資産	-	11
その他	1,813	1,080
貸倒引当金	2,576	3,039
投資その他の資産合計	47,473	53,425
固定資産合計	74,124	79,251
資産合計	212,056	238,181
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,201	-
電子記録債務	8,628	-
工事未払金	27,842	28,388
短期借入金	2 36,104	2 49,231
リース債務	31	25
未払金	12,372	15,328
未払法人税等	1,162	1,544
未成工事受入金	7,915	9,660
兼業事業受入金	20	26
預り金	20,610	21,951
完成工事補償引当金	270	192
賞与引当金	1,416	1,627
工事損失引当金	2,336	2,120
その他	773	1,780
流動負債合計	120,685	131,877
固定負債		
長期借入金	2 12,808	2 17,988
リース債務	46	21
繰延税金負債	3,758	5,978
再評価に係る繰延税金負債	1,569	1,569
退職給付引当金	5,857	5,731
役員株式給付引当金	14	22
その他	28	28
固定負債合計	24,083	31,340
負債合計	144,768	163,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,293	18,293
資本剰余金		
資本準備金	5,289	5,289
資本剰余金合計	5,289	5,289
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,947	4,836
繰越利益剰余金	26,425	29,120
利益剰余金合計	31,452	34,036
自己株式	2,458	2,458
株主資本合計	52,576	55,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,442	16,523
土地再評価差額金	3,268	3,280
評価・換算差額等合計	14,711	19,803
純資産合計	67,288	74,964
負債純資産合計	212,056	238,181

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	1,178,709	1,173,476
兼業事業売上高	830	777
売上高合計	179,540	174,253
売上原価		
完成工事原価	166,016	158,405
兼業事業売上原価	534	460
売上原価合計	166,551	158,865
売上総利益		
完成工事総利益	12,692	15,071
兼業事業総利益	296	316
売上総利益合計	12,989	15,387
販売費及び一般管理費		
役員報酬	285	287
従業員給料手当	4,505	4,623
賞与引当金繰入額	321	365
退職給付費用	75	93
法定福利費	763	784
福利厚生費	633	697
修繕維持費	49	47
事務用品費	43	134
通信交通費	621	578
動力用水光熱費	41	44
調査研究費	512	551
広告宣伝費	81	59
貸倒引当金繰入額	22	2
交際費	330	296
寄付金	11	12
地代家賃	176	184
減価償却費	224	223
租税公課	529	538
保険料	24	25
雑費	1,263	1,321
販売費及び一般管理費合計	10,517	10,868
営業利益	2,471	4,518

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	22	117
受取配当金	1,721	1,839
為替差益	-	44
匿名組合投資利益	-	519
その他	80	85
営業外収益合計	823	1,606
営業外費用		
支払利息	676	1,107
為替差損	181	-
貸倒引当金繰入額	-	1
その他	319	214
営業外費用合計	1,178	1,323
経常利益	2,117	4,801
特別利益		
固定資産売却益	-	25
投資有価証券売却益	2,611	2,861
その他	0	-
特別利益合計	2,612	2,866
特別損失		
固定資産売却損	30	319
投資有価証券評価損	300	-
和解金	42	158
貸倒引当金繰入額	326	349
減損損失	429	4,714
固定資産撤去費用	53	-
その他	23	48
特別損失合計	777	1,291
税引前当期純利益	3,952	6,377
法人税、住民税及び事業税	1,414	2,221
法人税等調整額	181	134
法人税等合計	1,233	2,087
当期純利益	2,718	4,289

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		31,900	19.2	27,259	17.2
労務費		3,281	2.0	3,397	2.1
(うち労務外注費)		(2,851)	(1.7)	(2,858)	(1.8)
外注費		106,430	64.1	103,120	65.1
経費		24,404	14.7	24,627	15.5
(うち人件費)		(11,856)	(7.1)	(13,117)	(8.2)
計		166,016	100.0	158,405	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

兼業事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
1 不動産取得費		4	0.8	0	0.0
2 工事費		44	8.4	47	10.3
3 経費		440	82.4	412	89.5
小計		489	91.6	459	99.8
その他(中古車両販売)		45	8.4	0	0.2
計		534	100.0	460	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,293	5,289	0	5,289	80	4,992	26,783	31,855	1,872
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						45	45	-	
剰余金の配当							1,484	1,484	
当期純利益							2,718	2,718	
自己株式の取得									2,222
自己株式の消却			1,637	1,637					1,637
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,637	1,637			1,637	1,637	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	45	357	403	585
当期末残高	18,293	5,289	-	5,289	80	4,947	26,425	31,452	2,458

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	53,565	12,961	3,313	16,275	69,841
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	1,484				1,484
当期純利益	2,718				2,718
自己株式の取得	2,222				2,222
自己株式の消却	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,519	44	1,564	1,564
当期変動額合計	988	1,519	44	1,564	2,553
当期末残高	52,576	11,442	3,268	14,711	67,288

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,293	5,289	5,289	80	4,947	26,425	31,452	2,458
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					110	110	-	
剰余金の配当						1,705	1,705	
当期純利益						4,289	4,289	
自己株式の取得								2
自己株式の処分								2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	110	2,694	2,584	0
当期末残高	18,293	5,289	5,289	80	4,836	29,120	34,036	2,458

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	52,576	11,442	3,268	14,711	67,288
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩	-				-
剰余金の配当	1,705				1,705
当期純利益	4,289				4,289
自己株式の取得	2				2
自己株式の処分	2				2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		5,081	11	5,092	5,092
当期変動額合計	2,583	5,081	11	5,092	7,676
当期末残高	55,160	16,523	3,280	19,803	74,964

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券及びその他の関係会社有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 未成工事支出金
個別法による原価法
- (3) 兼業事業支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (4) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっています。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
- (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。
- (4) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の取締役割り当てられたポイントに応じて、見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括償却しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6. 収益及び費用の計上基準

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいています。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しています。また、工期が短い工事については原価回収基準を適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性があり、相場変動が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主に当社の内部規程である「金融市場リスク管理方針」に基づき、相場変動及び金利変動をヘッジしています。

なお、主なりスクとして借入金の金利変動をヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を当社の持分比率に応じて財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっています。

(3) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識における履行義務の充足に係る進捗度に用いる総原価の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上した完成工事高(竣工済の工事を除く)	123,475	120,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

2. 係争中の債権に係る回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	2,169	2,633

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「和解金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他特別損失」に表示していた66百万円は、「和解金」42百万円、「その他特別損失」23百万円として組替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金	25,216百万円	28,212百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	3,160百万円	2,942百万円
その他の関係会社有価証券	3,599	2,950
計	6,760	5,892

長期借入金	1,197百万円	1,342百万円
短期借入金(長期借入金からの振替分)	946	1,045

(2) 下記の資産は関連会社等の借入金等の担保に供しています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期貸付金	20百万円	18百万円
計	20	18

3 偶発債務

(1) 下記の会社等の金融機関借入金等について保証を行っています。

借入金保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
マンション購入者	1百万円	0百万円
計	1	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	39,564百万円	42,508百万円
受取配当金	246	311

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	5百万円
計	-	5

3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	5百万円
土地	0	13
計	0	19

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	その他
新潟県新潟市	賃貸用不動産	土地、建物	
北海道札幌市	建設	工具器具・備品、電話加入権	

当社グループは、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

不動産セグメントにおいて、一部の土地及び建物について不動産売買契約の締結に伴う売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を28百万円計上しています。当該減損損失は土地9百万円、建物18百万円です。

土木工事及び建築工事セグメントにおいて、一部の支店が営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を1百万円計上しています。当該減損損失は、工具器具・備品1百万円、電話加入権0百万円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算定しています。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	その他
北海道札幌市	賃貸用不動産	土地、建物	
宮城県仙台市	建設	建物、工具器具・備品、電話加入権	

当社グループは、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

不動産セグメントにおいて、賃貸施設の収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を696百万円計上しています。当該減損損失は土地657百万円、建物39百万円です。

土木工事及び建築工事セグメントにおいて、一部の支店が営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産の減損損失を17百万円計上しています。当該減損損失は、建物14百万円、工具器具・備品2百万円、電話加入権1百万円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.59%で割引いて算定しています。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,149百万円、関連会社株式166百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,217百万円、関連会社株式166百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,845百万円	1,805百万円
貸倒引当金	1,388	1,519
工事損失引当金	683	641
賞与引当金	446	512
固定資産減損	249	455
投資有価証券有税評価減	220	220
棚卸資産有税評価減	78	71
その他	531	527
繰延税金資産小計	5,443	5,754
評価性引当額	1,522	1,702
繰延税金資産合計	3,921	4,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,065	7,419
固定資産圧縮積立金	2,245	2,225
その他	369	386
繰延税金負債合計	7,680	10,030
繰延税金負債の純額	3,758	5,978

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.8
住民税均等割等	-	1.8
税額控除	-	3.5
評価性引当額の増減	-	2.7
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.7

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道株式会社	1,785,000	7,289
		鹿島建設株式会社	600,000	3,544
		ヒューリック株式会社	1,530,000	2,799
		九州旅客鉄道株式会社	533,000	2,005
		西日本旅客鉄道株式会社	419,000	1,310
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	472,510	1,228
		住友不動産株式会社	244,000	1,071
		阪急阪神ホールディングス株式会社	204,994	933
		片倉工業株式会社	316,000	872
		名工建設株式会社	340,061	589
		日本電設工業株式会社	120,000	571
		京成電鉄株式会社	363,276	426
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	55,448	337
		南海電気鉄道株式会社	100,000	306
		京阪ホールディングス株式会社	72,400	233
		関西国際空港土地保有株式会社	4,300	215
		首都圏新都市鉄道株式会社	4,000	200
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	37,800	189
		その他22銘柄	291,645	806
			小計	7,493,435
		計	7,493,435	24,932

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,896	159	(53) 126	14,929	7,251	373	7,677
構築物	613	6	(-) -	619	420	25	198
機械・運搬具	705	10	(-) -	716	633	21	82
工具器具・備品	1,083	85	(2) 47	1,121	957	43	163
土地	16,368 [4,838]	5	(657) 682 [-]	15,691 [4,838]	-	-	15,691
リース資産	220	-	(-) 5	214	173	26	41
建設仮勘定	48	123	(-) -	171	-	-	171
有形固定資産計	33,936 [4,838]	390	(713) 862 [-]	33,464 [4,838]	9,437	489	24,026
無形固定資産							
特許権	-	-	-	86	44	8	42
ソフトウェア	-	-	-	3,156	1,407	257	1,749
電話加入権	-	-	-	5	-	-	5
リース資産	-	-	-	8	7	1	1
無形固定資産計	-	-	-	3,258	1,459	267	1,799
長期前払費用	166	0	-	167	101	33	65

- (注) 1. 建物及び土地の当期減少額の主なものは北海道札幌市の建物及び土地の減損損失計上(建物39百万円、土地657百万円)です。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律の適用を受けて取得価額の修正を行ったことによる再評価差額です。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。
4. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,611	618	-	(注1) 150	3,078
完成工事補償引当金	270	192	117	(注2) 153	192
賞与引当金	1,416	1,627	1,416	-	1,627
工事損失引当金	2,336	1,687	1,765	(注3) 137	2,120
役員株式給付引当金	14	11	2	-	22

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額35百万円及び為替換算の影響115百万円です。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替額153百万円です。

3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、未使用引当金戻入137百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tekken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

- | | |
|---|----------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第84期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年6月25日に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2025年6月25日に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
(第85期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | 2025年11月13日に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書 | 2025年6月30日に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

鉄建建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 千佳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鉄建建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、土木工事及び建築工事セグメントにおいて長期の工事契約を締結している。「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、これらの工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは172,382百万円であり、連結売上高に占める割合は95.9%である。</p> <p>「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、長期の工事契約について一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>この進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいている。</p> <p>工事契約は、顧客の指図による基本的な仕様に基づき、請負人が自己の裁量と責任において成果物を完成させる契約である。そのため、工事原価総額の見積りにあたっては、請負人の専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴うことから、画一的な判断尺度を得られにくく、個別性が強い。また、工事は一般に長期にわたることから、工事着手後に判明する事実や経済状況等により、施工条件の変更や調達価格の変化等に伴う、大幅な原価の変動が生じる場合がある。</p> <p>このため、工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。</p> <p>具体的には、以下の点に関する工事の管理部署又は工事現場責任者等による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の履行に必要な作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の実績及び着手後に判明した事実や状況の変化に基づいた将来見込みの変更が、適時かつ適切に実行予算に反映されているかどうかの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事实行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>入札後の施工計画に基づく実行予算を承認する統制 工事着手後の状況変化を、適時適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りあるいはその変動が重要な影響を及ぼす可能性がある工事として、主に大規模かつ長期間の工事のうち、利益率分析や進捗率分析等を実施して特定の工事を抽出した。</p> <p>当該抽出した工事に対して、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>実行予算書と、工事契約書や工程表等の関連資料と照合し、必要となる作業の原価が実行予算に含まれていることを確認した。</p> <p>工事の管理部署又は工事現場責任者等から工事着手後の状況変化や進捗状況を聴取し、実行予算の見直し要否の判断について質問を実施するとともに、回答の基礎となる資料を閲覧し、見直し要否の判断の適切性を検討した。</p> <p>実行予算に重要な変更が生じた工事や実行予算と原価の確定額に重要な乖離が生じた工事について、その差異の要因を工事の管理部署や工事責任者等に質問し、その根拠となる関連資料と照合することにより、見積りの精度を評価した。</p>

係争中の債権に係る回収可能性の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、係争中の債権である2,633百万円を長期未収入金に計上し、また、対応する貸倒引当金として2,633百万円を計上している。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)(2)係争中の債権に係る回収可能性の見積り」に記載のとおり、会社は南アジアで施工中の工事案件において、現地ジョイントベンチャー・パートナー企業に対する工事原価の負担額に関する協議が難航している状況であり、国際仲裁裁判所へ、債権の回収を目的とした仲裁の付託を行った。会社はジョイントベンチャー・パートナー企業との協議状況や工事原価の負担額の支払状況を踏まえ、回収不能と認められる金額を算定して貸倒引当金を計上している。</p> <p>当該係争中の債権に係る回収可能性の見積額の算定には、経営者の重要な判断を要し、国際仲裁の動向次第で重要な変動が生じる場合がある。このため、当該見積りには高い不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、係争中の債権に係る貸倒引当金計上額の評価の仮定及び開示の妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 貸倒引当金計上額の評価の仮定及び開示の妥当性の検討 貸倒引当金の見積りの基礎となる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>海外案件の統括部署から工事案件の進捗状況を聴取し、回答の基礎となる工程表や実行予算、ジョイントベンチャー・パートナー企業との協定書や各種協議の議事録等を閲覧した。</p> <p>取締役会議事録を閲覧し、法務部門から係争の状況及び見解を聴取した。</p> <p>会社が利用した弁護士能力及び独立性を評価した。</p> <p>会社が利用した弁護士へ、仲裁の内容及び見解について直接確認を実施した。</p> <p>連結財務諸表の開示の妥当性を検証するため、経理部門責任者と協議した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鉄建建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鉄建建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

鉄建建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 千佳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鉄建建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの合理性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

（係争中の債権に係る回収可能性の見積り）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「係争中の債権に係る回収可能性の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「係争中の債権に係る回収可能性の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。